有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2024年10月１日
（第60期）　　至　2025年９月30日

株式会社岐阜造園

岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１

(E32682)

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 4

４．関係会社の状況 …… 6

５．従業員の状況 …… 7

第２　事業の状況 …… 8

１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8

２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 14

３．事業等のリスク …… 15

４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 17

５．重要な契約等 …… 22

６．研究開発活動 …… 22

第３　設備の状況 …… 23

１．設備投資等の概要 …… 23

２．主要な設備の状況 …… 23

３．設備の新設、除却等の計画 …… 23

第４　提出会社の状況 …… 24

１．株式等の状況 …… 24

２．自己株式の取得等の状況 …… 28

３．配当政策 …… 28

４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 29

第５　経理の状況 …… 48

１．連結財務諸表等 …… 49

(1) 連結財務諸表 …… 49

(2) その他 …… 79

２．財務諸表等 …… 80

(1) 財務諸表 …… 80

(2) 主な資産及び負債の内容 …… 93

(3) その他 …… 93

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 94

第７　提出会社の参考情報 …… 95

１．提出会社の親会社等の情報 …… 95

２．その他の参考情報 …… 95

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 96

［監査報告書］ 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【事業年度】	第60期（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山田　準
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１
【電話番号】	（058）272-4120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　兼松　正道
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１
【電話番号】	（058）272-4120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　兼松　正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2021年９月	2022年９月	2023年９月	2024年９月	2025年９月
売上高	（千円）	4,309,677	4,851,854	5,002,157	5,198,677	6,271,357
経常利益	（千円）	345,003	369,958	398,664	455,947	549,108
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	221,084	247,071	298,748	340,464	384,527
包括利益	（千円）	227,156	254,767	337,715	344,895	429,286
純資産額	（千円）	3,061,094	3,268,142	3,526,542	3,820,625	4,144,481
総資産額	（千円）	4,263,803	4,477,861	4,695,863	5,294,131	5,776,333
１株当たり純資産額	（円）	955.20	1,019.75	1,100.08	1,178.13	1,277.24
１株当たり当期純利益	（円）	69.02	77.13	93.25	105.84	118.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	68.81	76.70	92.49	104.76	117.85
自己資本比率	（%）	71.8	72.9	75.1	72.2	71.7
自己資本利益率	（%）	7.4	7.8	8.8	9.3	9.7
株価収益率	（倍）	15.1	13.3	16.6	19.1	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	319,669	309,557	204,654	715,786	317,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△18,343	△441,002	△29,115	△114,111	△3,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△97,441	△84,266	△110,076	△42,727	△80,150
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,976,318	1,760,607	1,826,070	2,385,018	2,618,800
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	121 (－)	137 (－)	134 (－)	152 (－)	151 (－)

（注）１．平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

２．当社は、2021年６月1日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これに伴い、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2021年９月	2022年９月	2023年９月	2024年９月	2025年９月
売上高	(千円)	3,414,843	3,937,321	4,136,829	4,257,145	5,396,659
経常利益	(千円)	323,846	367,349	385,479	423,990	511,538
当期純利益	(千円)	207,191	247,283	290,438	303,721	360,925
資本金	(千円)	396,417	396,417	396,817	412,032	412,833
発行済株式総数	(株)	3,203,600	3,203,600	3,204,600	3,242,600	3,244,600
純資産額	(千円)	2,834,775	3,044,109	3,290,417	3,545,953	3,843,102
総資産額	(千円)	3,847,630	4,087,840	4,291,567	4,808,287	5,336,140
１株当たり純資産額	(円)	884.54	949.81	1,026.39	1,093.41	1,184.35
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (15.00)	20.00 (10.00)	25.00 (15.00)	30.00 (15.00)	36.00 (18.00)
１株当たり当期純利益	(円)	64.68	77.20	90.65	94.42	111.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	64.49	76.77	89.92	93.46	110.62
自己資本比率	(%)	73.6	74.4	76.6	73.7	72.0
自己資本利益率	(%)	7.5	8.4	9.2	8.9	9.8
株価収益率	(倍)	16.1	13.3	17.1	21.4	17.4
配当性向	(%)	38.7	25.9	27.6	31.8	32.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	95 (－)	112 (－)	113 (－)	129 (－)	135 (－)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	147.9 (127.5)	148.6 (118.4)	225.1 (153.7)	295.0 (179.2)	287.8 (217.8)
最高株価	(円)	1,129 (2,200)	1,230	1,870	2,290	2,038
最低株価	(円)	990 (1,399)	953	980	1,328	1,705

(注) １．平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

２．当社は、2021年６月1日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これに伴い、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。また、第56期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、(　)内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

３．第56期の最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。当社は、2022年４月４日に市場再編により名古屋証券取引所（メイン市場）に移行しており、2022年９月28日に東京証券取引所（スタンダード市場）に上場しておりますが、第57期の最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものであります。なお、第58期以降に関しては、東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

５．第58期の1株当たり配当額には、記念配当５円を含んでおります。

６．第60期の1株当たり配当額のうち、期末配当額18円については、2025年12月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、造園工事の請負を目的に、1927年３月、岐阜市加納大黒町において植弥として創業しました。

年月	概要
1966年１月	株式会社に改組するとともに、商号を株式会社岐阜造園に変更（資本金　2,000千円）
1969年１月	岐阜市茜部菱野に本社を移転
1972年９月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
1976年12月	特定建設業許可（造園工事業）（国土交通大臣）を取得
1998年９月	名古屋営業所を閉鎖し、名古屋市西区に名古屋支店を開設
2004年４月	岐阜市茜部菱野（本社所在地）にパインズ岐阜を開設
2005年１月	株式会社景匠館（本社所在地　大阪市淀川区）の株式を取得し、子会社化
2012年２月	特定建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業）（国土交通大臣）を取得
2012年９月	愛知県長久手市にパインズ長久手を開設
2016年11月	名古屋証券取引所市場第二部上場
2019年３月	東京都千代田区に東京営業所を開設
2022年４月	市場再編に伴い名古屋証券取引所メイン市場に市場移行
2022年７月	東京営業所を東京支店（東京都千代田区）に移転
2022年９月	東京証券取引所スタンダード市場上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社１社、持分法適用関連会社１社及びその他の関係会社１社で構成されており、造園緑化工事の設計・施工・メンテナンスを主たる業務としております。

当社グループでは、「街や暮らしに潤いを与える緑空間の創造」をコンセプトに掲げ、1927年の当社創業以来、蓄積したノウハウや造園技法の伝承に努めるとともに、人と自然とが共生でき、エコや地球環境や時代の変化に対応できるような技術開発に取り組み、事業を展開しております。

当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントでありますが、対象とする物件により「ガーデンエクステリア」と「ランドスケープ」に区分しております。

(1) ガーデンエクステリア

「ガーデンエクステリア」は、ガーデン（庭）とエクステリア（外構）を組み合わせたものであります。当社グループでは、住宅の周辺環境を総称してエクステリアと位置付け、庭園（ガーデン）のテイストをより多く盛り込んだ「ガーデン＋エクステリア」の設計・施工を通じて、顧客の家庭での暮らしが緑に溢れ、より豊かなものになるよう設計・施工に努めております。既製品を組み合わせた定型的なエクステリアではなく、樹木や天然石を多用し、個々の緑豊かなガーデンエクステリアが集まり、美しい街並みを形成することをコンセプトに設計や施工を行っております。

なお、対象となる物件は、付加価値の高い戸建住宅・集合住宅の景観構築、住宅メーカーとの協働による新規の住宅分譲地での設計・施工、一般顧客向けの「パインズ」でのショールーム展開等によるものであります。

① 戸建住宅・集合住宅の景観構築

当社グループが手掛ける戸建住宅や集合住宅（アパート等）の外構造園は、主に住宅メーカーが受注した新築案件の門・塀・庭園など、建物周辺の景観構築に関して設計・施工を行っております。同業他社にとって難易度が高い富裕層向けの高級案件の依頼も多く、素材には樹木や天然石などを多く取り入れ、付加価値の高い外構造園を提供しております。

② 住宅分譲地での設計・施工

住宅メーカーや不動産デベロッパー等とともに、大型分譲地の計画段階から携わっております。住宅の敷地や道路の配置、そして全体に繋がりのある緑地や公園等を総合的に計画することで、全体が統一された美しい分譲地となります。また、個々の住宅のガーデンエクステリアは、当社グループが指定業者として全棟を任されることが多く、顧客ごとの要望を満たしながら、分譲地全体の樹木や石材等素材の連続性を保つことが可能となります。なお、10から20区画の小規模分譲地については、当社が分譲用の土地を取得し、住宅メーカーと協働して同様の計画、販売及び施工を行うこともあります。

③ 「パインズ」でのショールーム展開

「パインズ」は、一般顧客向けのガーデンエクステリアショールームとして、東海地方に２店舗を展開しております。主にホームページや地域タウン誌をはじめ、既存顧客や住宅メーカーの紹介により集客しております。当社グループでは、全てオーダーメイドにて提案し、顧客の思いの実現に繋げております。また、顧客が完成後のイメージを視覚的に認識できる様、素材やデザインの提示は主にデジタルコンテンツによって行っております。施工では当社グループの監督・指揮の下、自社及び専属の協力会社にて行っております。定期的な現場への巡回や協力会社を交えた勉強会を実施し、品質と安全の向上に努めております。

その他の受注活動として、引渡し後の顧客への定期訪問や、樹木の剪定等のアフターメンテナンスを通じ、リガーデン（ガーデンエクステリアのリフォーム）の受注に繋げております。

(2) ランドスケープ

不特定多数の人が訪れるパブリックスペース（景観を構成する諸要素のことや、景観そのものを意味します。）に、樹木の緑あふれる憩いの空間を創り出しております。当社グループは、造園技法を用いた、主に緑化によるランドスケープの構築を行っており、樹木や石材を使った伝統的な造園工事から、建物の屋上や壁面を緑で覆う屋上・壁面緑化工事、生き物との共生を目的としたビオトープ（※）工事、大手ショッピングモールが取り組んでいる森づくりによる環境再生に配慮した工事など多岐に亘っております。

なお、対象となる物件は、公共工事、民間工事、また、工事施工後の緑地メンテナンスや公共公園の指定管理事業によるものであります。

① 公共工事

官公庁（国土交通省、地方自治体等）が発注する物件であり、庁舎等の施設、都市公園、街路、公立学校等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、官公庁が発注する工事における競争入札によるものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事部分を協力会社として請け負うものがあります。いずれも、官公庁が定めた仕様に従い施工を行いますが、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

② 民間工事

民間企業が発注する物件であり、商業施設、工場、リゾートホテル、ゴルフ場、飲食店、ショッピングモール、温浴施設、住宅マンション、私立学校、病院、老人介護施設等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、民間企業より直接受注するものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事を協力会社として請け負うものがあります。公共工事と同様、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

③ 緑地メンテナンス

官公庁からの委託を受け、公園や公共施設等の緑地のメンテナンスを行っております。主な内容としては、樹木の剪定、施肥、病害虫駆除、草花の植え替えなどがあります。また、歴史的価値のある樹木の保存や、病気に侵された樹木の治療なども行っております。

④ 公共公園の指定管理事業

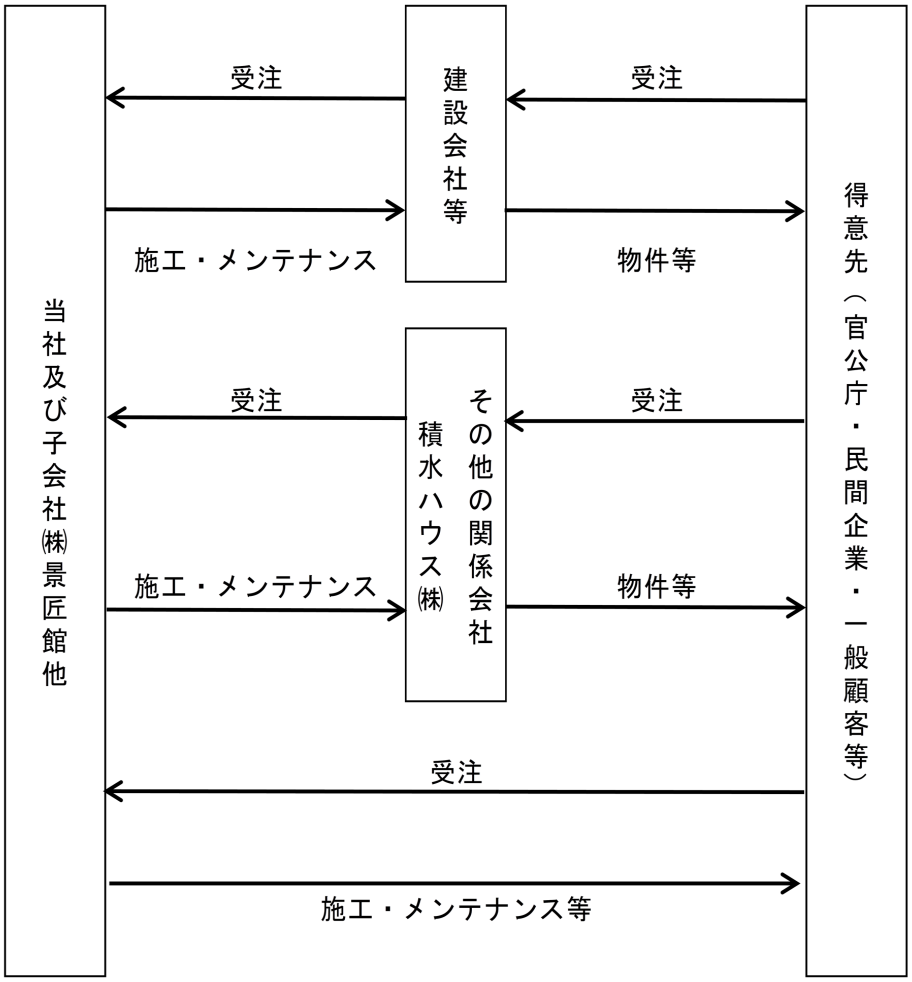
官公庁からの委託を受け、指定管理者として市営公園全体の運営・管理を行っております。現在、岐阜市内６か所の公園の指定管理者となっており、来園者の誘導、イベントの企画・運営、売店の営業、遊具等のメンテナンス、サッカー場やテニスコート等運動場の整備、そして緑地のメンテナンスなど、市民の憩いの場所となるような公園運営に努めております。

（※）ビオトープ

生命（バイオbio）と場所（トポスtopos）の合成語で生物の生息空間のこと。

［事業系統図］

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社景匠館 （注）２、３	大阪市淀川区	58,500	造園緑化事業	100.0	造園工事を当社から委託 役員の兼任あり。
（持分法適用関連会社） 株式会社晃連	岐阜県羽島郡岐南町	2,000	造園緑化事業	30.0	造園工事を当社から委託
（その他の関係会社） 積水ハウス株式会社 （注）４	大阪市北区	203,300,813	戸建住宅事業 賃貸住宅管理事業 仲介・不動産事業 等	被所有 20.2	造園工事を当社へ委託

（注）１．当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであります。

２．特定子会社に該当しております。

３．株式会社景匠館については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　①　売上高　874,697千円
②　経常利益　37,570千円
③　当期純利益　21,502千円
④　純資産　524,280千円
⑤　総資産　663,093千円

４．有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
造園緑化事業	151
合計	151

（注）１．当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
135	41.3	7.7	5,737

（注）１．当社の事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）３．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.9	－	－	－	－

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．当社は、男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

３．当社は、労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

私たち岐阜造園グループは、創業者である小栗弥一が「植弥」として1927年に創業して以来、一貫して街並みや住まいに緑の空間を提供する造園緑化事業を行ってまいりました。当社グループは、造園緑化事業を「ガーデンエクステリア」、「ランドスケープ」という２つの領域に細分化し、それぞれの領域、ときにはそれらを融合した領域において、創業者が確立した技術やＤＮＡを最大限活用することで最高の作品を社会に提供することを経営の根幹としております。第62期（2027年9月期）においては、創業者である小栗弥一が「植弥」として1927年に創業して以来100年目を迎える節目に当たります。当社グループの現在のステージは、「造園業」から「景観産業会社」へと変革した時点であると認識しておりますが、創業100年の節目を前に新たなステージとして「環境創造企業」への更なる進化を目指し、これを目標としております。「環境創造企業」とは「景観産業」＋「環境保全」の役割を果たす企業をいい、匠の造園技術を活用し、美しい空間を作るだけでなく、人と自然が共生できる「こころを満たす」環境を創造する企業であります。当社グループは、「環境創造企業」としての使命を全うすることで、社会問題を解決する一助になるとともに、企業価値の継続的な向上を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業エリア展開等による事業規模の拡大と、予実管理の徹底による収益力の向上を目指しており、これらの目標を管理し実現するため、売上高、売上総利益率及び売上高経常利益率を経営指標として重視しております。

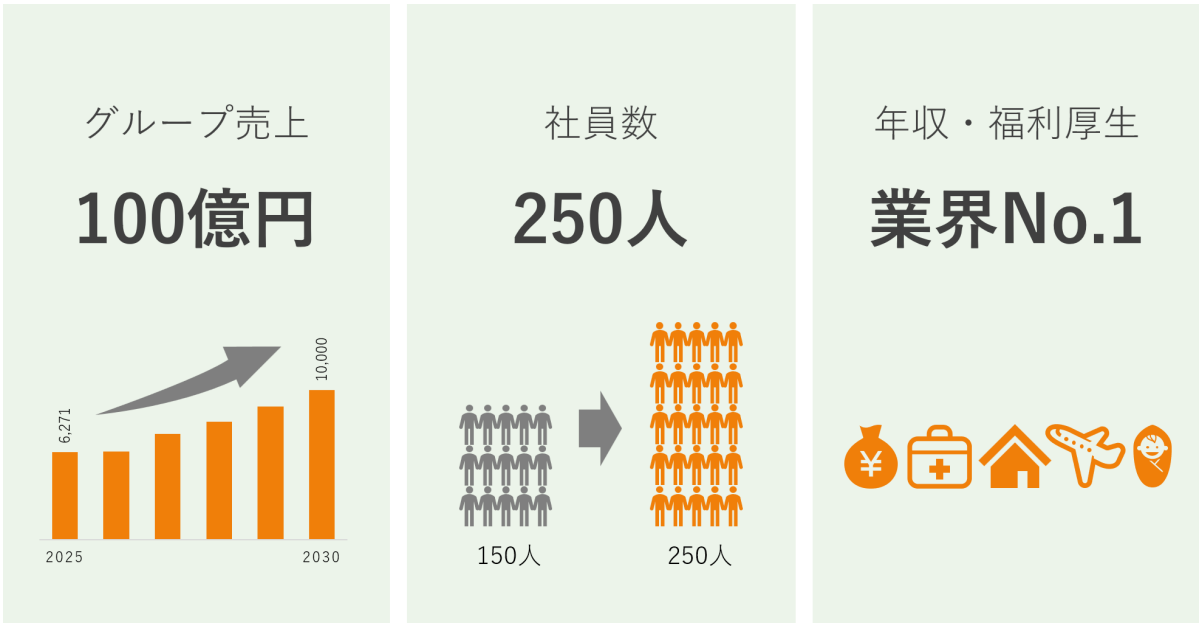
	第60期実績		第61期業績予測	
	金額（千円）	比率（%）	金額（千円）	比率（%）
売上高	6,271,357	―	6,312,000	―
売上総利益	1,800,159	28.7	1,750,420	27.7
経常利益	549,108	8.8	575,722	9.1

(3) 経営戦略等

当社グループは、2030年に向けた成長戦略を策定しており、その達成のために必要な姿勢として、私たちがありたい姿を以下のように掲げております。

・「その景色は、こころを打つか。」を私たちの絶対的な品質基準とします。
・日本全国で「質の高い造園工事は岐阜造園に」という流れをつくります。
・社員とその家族が誇れる「業界一働きがいのある会社」を目指します。

なお、具体的な数値目標としては以下のように掲げております。



これらの目標を達成するために成長を支える３つ基本戦略を策定しております。

成長を支える3つの基本戦略

② 他社には真似できない「圧倒的な総合力」

設計・施工・調達の全てにおいて専門性を高め、あらゆるニーズに対応できる体制を構築します。

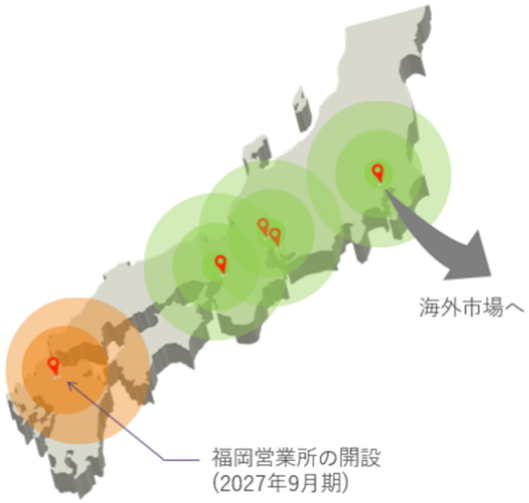
① 事業エリアと領域の拡大

全国・海外へと事業を展開し、造園を核とした新たなサービス領域へ進出します。

③ 持続的な成長と企業価値向上

業界最高の「人財」への投資と、ブランド価値を高めるPR戦略を両輪で推進します。

① 事業エリアと領域の拡大



エリアの拡大：全国主要都市と海外へ

- 全国主要都市への展開を加速
- 福岡営業所を新規開設（2027年9月期）
- 営業本部を東京支店に移転。高度なランドマーク物件の情報を収集し全拠点へ発信
- 海外事業部を創設し、海外案件の受注促進（他事業者とのコラボ・世界の環境づくりに貢献）

領域の拡大：「造園＋α」の価値創造

- 造園と都市デザイン設計を融合
- 大手建築設計事務所やデベロッパーとの連携強化
- 富裕層向け案件の提案営業

② 他社には真似できない「圧倒的な総合力」

設計力

オールマイティーな
設計集団

- 建築と一体化した上質な設計で、あらゆる高度物件に対応
- 水景・土木・照明・門扉など、建築に付随する外部空間をトータルで設計
- 植栽成長予測などの先進技術で、未来の景観変化を可視化

施工力

日本一の
現場力集団

- 「日本一の現場力集団」を目標に、あらゆる大型物件の施工に対応
- 役所工事から民間大型工事まで対応できる、高い技術力を持つ技術者を育成
- 特殊工事の専門協力業者(石工・水景・特注フェンス等)との強固な連携を確立

調達力

独自の
サプライチェーン

- 高品質な資材を安定確保する、独自のサプライチェーンを確立
- 全国の樹木・石材産地からの直接購入ルートを確保
- メーカーからの直接購入を増やし、海外の特殊商材ルートも開拓

③ 持続的な成長と企業価値向上

全ての戦略の土台となるのが、人への投資とブランド価値の向上です。最高の待遇で最高の『人財』を育て、彼らが創り上げた最高の作品を社会に発信する。この好循環を確立することで、企業は持続的に成長し、企業価値は向上し続けると、私たちは確信しております。

人財への投資

- 業界No.1の待遇実現
  - ➢ 福利厚生の根本的見直しを行い、社員が安心して長く働ける環境を整備
- 早期育成システムの確立
  - ➢ ナレッジマネジメントを強化し、熟練技術者の持つノウハウや知見を全社で共有・データ化
- 挑戦する企業文化の醸成
  - ➢ 社員一人ひとりが現状に満足せず、より高みを目指して挑戦することを推奨する社風をつくる

ブランド価値の向上

- 戦略的PR体制の強化
  - ➢ 広報専門部署を新設し、手掛けたプロジェクトの社会的価値やストーリーを、積極的に社内外へ発信
- 品質基準の社会への浸透
  - ➢ 私たちの哲学である「その景色は、こころを打つか。」を、あらゆる広報活動の核に据える
- トップレベルのパートナーシップ構築
  - ➢ 大手建築設計事務所、デベロッパー、スーパーゼネコンとの高度な関係づくりを「提案型営業」により推進

この成長を支える３つの基本戦略を実行するための方策としては、以下のように10の方策を実施してまいります。

①職人型現場力による付加価値の高い造園緑化施設の提供

当社グループは、創業98年で培ったＤＮＡを財産とし、工事監督やデザイナーであっても、いざとなればスコップを持って作業する能力や、重機等を操縦する技能、植物の取り扱いに関する知識を合わせ持っている「職人型現場力」を最大の強みとしております。この強みは、創業以来培った匠の技術が織りなす、観る人に感動を与えるエクステリアデザインによる顧客への提案力であり、当社グループが提案するエクステリアデザインを現実の造園緑化施設として実現する技術力の高さであることや、定められた期日までに安全かつ効率的に施工を完了させる長年の経験に裏付けされた施工管理のことであります。この強みを最大限活用することで、付加価値の高い造園緑化施設を提供することを目指しております。

②新たなイノベーションの創出

創業者は、明治後期から大正時代にかけて造園業界でＮｏ．１と言われた京都「植治」七代目小川治兵衛（山縣有朋の別邸「無鄰菴」等を作庭）の下で修業しました。数々の修業を経て培った高い技術を駆使し、地元の岐阜で本格的な日本庭園を数多く作庭しておりました。高度成長期には、伝統的な造園技術と東京で主流となっていた、「さつき」や「つつじ」の密植の大刈込の造形美で、モダンかつ革新的な和風庭園を作庭しておりました。当社は創業当時から常に「技術の探索」を行い、それを深掘りし「技術を更に深化」させることで、今で言うところのイノベーションを行っており、現在の市場における当社の優位性に繋がっております。

今後も、造園技術に裏打ちされた斬新で独創的なデザイン提案等「技術の探索」を推進し、営業から施工、完成後のメンテナンスまで一気通貫で行える当社のシステムを、さらに深掘りしていく事で「技術の深化」をはかり、新たなイノベーションの創出につなげてまいります。

③ＳＤＧｓへの貢献・サステナビリティ経営推進

当社では４～５年ほど前から毎年、東北の雪深い産地の落葉樹を700～1,000本調達し、当社の圃場にて植木材料として大切に育て、造園資材として利用すると言う取組みをおこなっております。これらの樹木は林業素材としては殆ど価値がなく、通常は伐採されるものですが、冬の雪の重さや強風により特徴のある樹形となり、庭園木として「わび・さび」を表現するとても貴重な造園資材となっています。これらを当社の匠の技により時間をかけて一流の名木素材に仕立てています。また、当社は石組みによる造形美の表現を得意としております。石積などに使用する石材についても、地元の人たちが見過ごすような石の中から味わいのある石を選別し、地産地消も進めています。一見あまり価値のないような樹木や石ですが、当社の匠の技術力により付加価値を高め、自然の美しさ、経年変化の魅力や奥深さを表現しています。また、このように有効利用することで、ＣＯ２の削減にも貢献しております。今後も社会的責任を果たせるよう「サステナビリティ」を意識した経営を行ってまいります。

人財への投資に関する取り組みに関しましても、当社は、人材育成機関として岐阜造園アカデミーを設立し、創業以来培った匠の技術を次世代へ繋ぐための学びの場としております。なお、詳細については、「第２事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

④積水ハウス株式会社グループからの受注・連携強化

当社は、積水ハウス株式会社と2020年５月に業務提携契約を、2020年６月、2023年２月には資本提携を行い、同社グループとの関係をより強化しております。同社の第６次中期経営計画においては、日本一の外構設計施工会社になることが表明されております。その達成に向けて「鳳コンサルタント株式会社」、「株式会社鴻池組」及び当社グループが一体として協業することが示されております。当社グループは、この協業による大型ランドスケープ案件や大規模プロジェクトへの参画を期待しており、事業拡大のチャンスと捉えております。今後も同社グループとは、取引関係だけでなく、相互の知見や技術を有効活用し、より一層、街や暮らしに潤いを与える緑空間創造企業としての使命を果たしてまいります。

⑤関東における事業拡大

当社グループは、当社において、本社・パインズ岐阜（岐阜県岐阜市）、名古屋支店（名古屋市西区）、東京支店（東京都千代田区）、長久手営業所・パインズ長久手（愛知県長久手市）、大阪営業所（大阪市淀川区）の５拠点、そして、子会社である株式会社景匠館（大阪市淀川区）の合計６拠点で営業活動を実施しております。特に中部及び関西エリアに拠点が多く、重点的な営業活動エリアではありますが、今後、事業を拡大するにあたっては、関東地区での事業拡大を第一に考えております。関東地区では、設計事務所やデベロッパーなどへプロジェクトの初期段階から提案営業を重ねることで、大型ランドスケープ案件や、富裕層向けの高額案件を受注しています。引き続き東京支店の組織強化を図り、更なる受注の拡大に繋げていきます。また、営業エリア拡大との視点では、福岡営業所の開設を計画しております。

⑥埼玉植物園との業務提携

当社は、2024年３月に、株式会社埼玉植物園との間で資本提携を視野に入れた業務提携を行いました。同社は埼玉県川口市を拠点とする老舗造園会社であり、関東エリアを中心に苗木の生産・卸売、緑化造園事業を展開しております。上述の通り、当社グループは、成長戦略の一つとして関東エリアでの事業規模の拡大を目指しております。また、同エリアでは特に、一般顧客に向けたガーデンエクステリアのニーズがあると考えております。当社グループは、同社との協業を通じて関東地区における施工拠点と位置付けさせていただくと共に、里山植栽と自然石を利用したモデルガーデンとして一般顧客に展示させていただくことでニーズに応えてまいります。当社グループは、これらの活動を通じて、同社と新たな付加価値を創出し、両社の業容の拡大と企業価値の向上に貢献してまいります。

⑦戦略的M＆Aの推進

造園業界においては、後継者問題や職人の高齢化、新卒中途採用の求人難等により、廃業する業者も多く、造園事業許可業者数が減少しています。一方、地球温暖化や都市部の再開発事業におけるランドスケープ需要の拡大、国の緑化政策等、造園に対する社会的需要が高まっています。このような状況に対応すべく、戦略的M＆Aを推進し、持続的な成長を目指します。また、M＆Aを行うにあたっては、営業エリアの拡大、施工能力の強化、優秀な人材確保、強みを最大化する相乗効果の発揮、スケールメリットの獲得という視点を重視しております。

⑧海外事業の推進

当社は、2018年に中国青島における日本庭園の設計業務、2023年にカナダバンクーバーにおける大規模体験型農場ガーデンの設計業務を受注しました。今後も世界各国の自然環境に沿った日本独自の庭園手法や植栽技術を提案することにより、海外における受注活動も進めてまいります。

⑨ＰＦＩ事業の推進

ＰＦＩ（Ｐｒｉｖａｔｅ　Ｆｉｎａｎｃｅ　Ｉｎｉｔｉａｔｉｖｅ）事業とは、公共施設等の整備・改修等事業を実施する手法の一つであり、施設の設計・建設・維持管理・運営を、民間の資金や経営能力、技術的能力などのノウハウを活用して行う事業手法をいい、これにより、地方自治体は、低廉で良質な公共サービスを地域住民やその利用者に提供することが可能となります。当社グループは、ＰＦＩ事業を新たな事業機会と捉えて、これまで培ってきた公園等の指定管理業務のノウハウを活用しつつ、すでに複数のＰＦＩ事業を受注している積水ハウス株式会社の協力も得ることで、売上拡大を目指してまいります。

⑩話題性があり、ランドマークとなる案件の受注促進

当社は、日本中で大きな話題となっているテーマパークの緑化事業、有名な高級リゾートホテルの庭園及び地域のランドマークとなるような公園の施工を受注しております。今後もこのような話題性がありランドマークとなる案件の積極的な受注を推進し、業界の地位や当社グループの認知度の向上に努めてまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、物価上昇の継続と海外経済の不透明感などが懸念されるものの、公共建設投資においては、国土強靭化に向けた施策やインフラ老朽化対策の継続、民間建設投資においては、都市部を中心とした再開発事業や物流施設・ホテル等の非住宅分野における投資が継続したことから、堅調に推移してきました。その一方で、インフレや円安を背景とする建設資材価格の高騰や賃金の上昇、人手不足による工期の長期化が経営課題となっております。

当社グループは、そのような状況の中、以下の項目を優先的に対処すべき事業上の課題として取り組んでまいります。

①人材の確保、育成及び技能の伝承

当社グループが行う造園緑化事業では、設計や施工に関する技術は専門性が高く、熟練を要するため、一朝一夕では習得することが困難です。しかしながら、顧客に求められる品質・納期・価格を達成するためには、より多くの技術者を擁し、技術力を一層向上させることが必須であります。このため、今後の事業展開においては、優秀な人材の確保、育成及び技能の伝承が重要な課題となります。

採用に関しては、優秀な人材という点においては、新卒・中途採用ともに業種を超えた競争状態にあります。このような状況において、当社では、主要な高校や大学に定期的に訪問し、当社の認知度を上げることで、新卒採用に向けた高校や大学との連携を強化してまいります。中途採用に関しても、複数の転職エージェントとの連携を強化し、積極的に優秀な人材の採用に努めてまいります。これら採用活動とともに、人材の定着化を図るために、新入社員とは、定期的な面談を実施し、課題や意見を抽出し、早期解決に取り組みます。また、成果に応じた適切な人材評価制度と給与体系を構築することで、評価制度の見える化を推進してまいります。これらに加えて、労働時間のモニタリングを強化することで、時間外労働を削減し、ワークライフバランスの実現を図ります。

人材の育成及び技能の伝承に関しては、現場技術者の教育訓練を強化するために社内教育機関として「岐阜造園アカデミー」を設置しております。「岐阜造園アカデミー」では、月に１回以上開催する講習会や講習会の模様を撮影した動画作成を行っております。これにより、人材育成を加速させ、多くの現場経験を積むことで技能を伝承してまいります。また、造園・土木施工管理技能士、造園技能士、樹木医等の資格取得についても重要な方針としております。

②営業エリアの拡大

事業規模の拡大に向けては、現在の商圏にとどまることなく、営業エリアの拡大を通じて新規顧客を開拓することが不可欠であると認識しております。現在、東京・大阪・名古屋の三大都市圏を拠点とし、その近郊地域にも受注活動を展開しておりますが、今後の具体的なエリア戦略として、東京・大阪・名古屋に次ぐ主要商業都市である福岡への営業拠点開設を視野に入れ、四大都市を中心とした営業基盤の強化を図ってまいります。これにより、持続的な事業規模の拡大を目指してまいります。また、営業エリア拡大に加え、同業他社や異業種を対象としたM＆Aの実施、並びに相乗効果が期待できる企業との事業提携など、戦略的アライアンスの推進にも積極的に取り組んでまいります。

③内部管理体制の強化

経営環境の変化に適応しつつ、更なる事業拡大を推進し企業価値を向上させるためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要な課題であると認識しております。当社では、社内における情報共有を目的としたＩＴインフラを構築し、一定規模の受注案件に関する情報共有や拠点間における情報交換、他部門との情報共有などに関しては、定期的な会議体を設置し、早期の問題解決、業務改善につなげてまいります。また、社外との情報共有としては、お客様評価アンケートを実施してまいります。お客様評価アンケートの回答を解析することにより、継続的な受注の獲得やクレームの事前察知に役立ててまいります。

④ＩＴの導入

企業価値の向上のためには、業務をより効率的に行うことが必須となります。当社グループは、業務を効率化するためには、ＩＴを活用した業務システムを構築することが必要となります。当社においては、全社基幹システムを導入することで、バックオフィス業務を効率化すると共に業績の見える化を目指します。また、同時に、ＩＴ全般のセキュリティー確保、保存文書のペーパーレス化、生成ＡＩの活用による業務の効率化を実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、創業から蓄積した造園に対するノウハウや高度な造園技法の伝承を大切にし、広く社会に「夢」と「感動」を与える緑豊かな住環境を提供してまいりました。これらの活動は創業時から変わることなく続けられております。当社グループはこれからもお客様に健康で長生きできる緑豊かな住環境の提供や地球環境の保全及び復元を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティに関するガバナンスの中心を担っているのは取締役会であります。取締役会では、サステナビリティに関するリスク・機会の監視及び管理並びに当該リスク・機会の識別・評価に基づく課題への対処に取り組んでおります。

(2) 戦略

①環境への取り組み

当社グループは、造園緑化事業を通じて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収し、地球温暖化抑制の取り組みをしております。具体的には、東北地方の山奥に自生している落葉樹を年間500本近く調達し、当社の植木圃場にて大切に育成し、個人邸等の造園工事の現場において植木材料として利用しております。これらの樹木は、山林で林産材を育成・管理している林業にとっては利用価値が乏しく、通常は植林をする際に伐採し廃棄されるものですが、当社グループでは、冬の雪の重さや強風によって特徴のある樹形となったこれらの樹木を、「わび・さび」を表現する貴重な造園資材として価値を生み出しております。また、地方自治体と協力して、里山の保全活動を実施しております。里山に人の手が加わることで、木々の成長を育むとともに生態系の多様性を確保することも可能となります。また、土砂災害などの自然災害の抑制にも効果があり、サステナブルな社会の実現を目指します。

②人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、従業員各々が自らの価値を高めることを重要な人的資本への取り組みとして位置付けております。そのための具体的取り組みとして、当社では、人材育成機関として岐阜造園アカデミーを設立しております。岐阜造園アカデミーでは、毎月勉強会を実施しております。また、その勉強会では、教わるだけではなく、全員が先生を経験することにより、より深い学びとなるようにしております。また、造園・土木施工管理技能士、造園技能士、樹木医等の資格取得についても重要な方針としております。

当社グループが提供する造園緑化事業に高い意匠性や美しいデザイン等の付加価値を与えるためには、女性の感性や趣向も特に重要であると考えております。そのため、当社では女性の雇用に関して、一定の比率を維持することも重要な人的資本への取り組みと位置付けております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクも含めて企業経営に関するリスク全般を管理する主幹部署は経営企画課であります。各部門の責任者は、自部門のリスクに関して定期的に同課に報告しております。また、同課はリスクへの対応に関する経過や結果について取締役会へ報告します。重要事項に関しては取締役会決議事項としております。

(4) 指標及び目標

①環境への取り組み

弊社グループが取り組んでいる「樹木の調達」や「里山の保全活動」については、明確な指標及び目標を定めておりませんが、これらは地球環境の保護の観点から、今後さらに必要性が増すと考えております。サステナブルな社会の実現を目指し、今後も意欲的に取り組んでまいります。

②人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備

岐阜造園アカデミーに関しては、毎月１回以上の開催を目標としており、当事業年度においては毎月１回開催しております。また、女性の雇用に関しては、特に数値目標を定めておりませんが、当事業年度の女性従業員比率は30.4%であり、この水準を維持できるように従業員が働きやすい環境を整備していたいと考えております。なお、当指標及び目標につきましては、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の指標及び目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループは、公共工事をはじめ、法人からの発注による緑地工事、個人の住宅等の造園工事等を行い、取引先は官公庁・法人・個人と幅広く展開しております。

しかしながら、官公庁並びに法人の投資動向、個人の消費動向等は経済情勢の影響を受けやすく、これらの動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、積水ハウス株式会社、積水ハウス建設中部株式会社及び大和ハウス工業株式会社に対する売上高の割合は、当連結会計年度において、それぞれ16.7%、11.8%及び8.8%を占めております。

当社グループでは、今後とも新たな取引先の獲得や収益基盤の拡大を図っていくとともに、これら３社との取引も引き続き拡大していく方針であります。

しかしながら、これら３社からの受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 材料価格、外注コストの変動について

当社グループの造園緑化工事で使用する材料は、需給のバランス等により価格が変動しております。また、当該工事の施工では外注を活用しており、建設需要の繁閑等によりコストが変動しております。

材料価格並びに外注コストが当社グループの想定を超えて上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの事業は、「建設業法」等の法的規制を受けております。

当社グループでは法令等を遵守して、事業を運営しております。しかしながら、法令違反が発生した場合、予期しない法令等の改正や新たな法令等の制定により当社グループの事業が何らかの制約を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業運営に際しては、建設業に定める許可を得ております。現状、当該許可が取消しとなる事由はありません。しかしながら、何らかの事情により、許可の取消し等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（許認可等の状況）

① 当社

許認可等の名称	許認可等の番号	取得年月	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
建設業許可（注）	国土交通大臣許可（特－４）第275号	1976年12月	2027年12月26日（５年ごとの更新）	建設業法	同法第29条

（注）特定建設業　造園工事業

② 株式会社景匠館

許認可等の名称	許認可等の番号	取得年月	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
建設業許可（注）	大阪府知事許可（特－７）第163438号	2025年７月	2030年７月３日（５年ごとの更新）	建設業法	同法第29条

（注）特定建設業　造園工事業

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開には、施工品質を維持・向上するための知識・技術、また、時間とともに成長する生きた樹木を扱うことから美的創造力等の感性を持った人材の確保及び育成が必要であると認識しております。

しかしながら、当社グループの求めるこうした人材の確保及び育成が計画どおりにできなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働災害について

当社グループの業務は屋外での作業に従事する場面が多く、作業現場での安全衛生管理の徹底を図り、工事部門長による現場巡回等を実施し、労働災害の予防に努めております。

当社グループでは、これまでに重大な労働災害が発生したことはありません。

しかしながら、万が一、重大な労働災害が発生した場合には、工事案件の完成遅延等が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候・自然災害について

当社グループの業務は屋外での作業が多く、天候や自然災害による影響を受けます。

長雨、大雪などの悪天候、自然災害により工事案件の完成遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇の継続と海外経済の不透明感が景気の重石となり、全体としては力強さを欠く推移となりました。個人消費については、賃金の上昇や各種支援策が下支えとなったものの、実質購買力の回復には至らず、回復の足取りは鈍い状況となりました。一方、訪日外国人観光客の増加は引き続きサービス消費の拡大に寄与し、地方都市を含めた観光関連業の活性化に貢献いたしました。企業の設備投資は堅調に推移したものの、中国や欧州経済の減速により輸出は伸び悩み、製造業の一部では慎重な姿勢が見られました。

建設業界においては、公共建設投資は、国土強靭化に向けた施策やインフラ老朽化対策が継続されたことから、堅調に推移いたしました。民間建設投資についても、都市部を中心とした再開発事業や物流施設・ホテル等の非住宅分野における投資が継続し、総じて底堅い動きとなりました。しかしながら、建設資材価格は依然として高止まりしており、加えて人手不足による工期の長期化やコスト上昇への対応が各社の経営課題となっております。

このような状況の下で、当社グループは、持続可能な成長を図るべく、施工力・提案力の強化と人材育成に注力してまいりました。人材面では、若手層・中堅層の育成を目的とした研修制度「岐阜造園アカデミー」の充実を図るとともに、働き方改革を背景に、多様な働き方への対応と生産性向上に取り組みました。事業面では、ガーデンエクステリアにおいて、大手ハウスメーカーとの連携強化を進め、案件規模の拡大や地域別の提案強化が奏功し、受注高は堅調に推移しております。ランドスケープにおいても、首都圏の高級商業施設や宿泊施設を中心に、新規案件の受注が進みました。売上・利益面では、大阪・関西万博に関連する造園工事の完工が寄与したほか、富士山を臨む高級旅館の大型造園工事が順調に進捗し、計画を上回る水準で推移しております。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、対象とする物件により、「ガーデンエクステリア」と「ランドスケープ」に区分しております。「ガーデンエクステリア」、「ランドスケープ」についての詳細は「第１　企業の概況　３　事業の内容」に記載しております。

＜ガーデンエクステリア＞

ガーデンエクステリアに関しては、売上高は3,357,333千円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。当連結会計年度においても、前連結会計年度から引き続き、当社グループは、大手住宅メーカーとの協力関係の強化に努めております。その結果、当社の得意分野である戸建及び集合住宅における高価格帯の外構造園工事が増加し、売上高拡大に寄与しております。

＜ランドスケープ＞

ランドスケープに関しては、売上高は2,914,023千円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。当連結会計年度においては、特に民間からの受注が好調であり、内容としても大型の外構造園工事が多くありました。具体的には、富士高級旅館の造園工事、大阪・関西万博の造園工事、愛知県岡崎市及び安城市の複合商業施設の植栽工事、高級会員制リゾートホテルの外構・植栽工事、県立医科大学の植栽工事、愛知県長久手市ジブリパークの管理業務等であります。また、官公庁からの案件としては、公園の指定管理業務や全国緑化フェスティバルの会場演出業務等があり、売上高増加に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,271,357千円（前連結会計年度比20.6%増）、営業利益は538,282千円（同20.4%増）、経常利益は549,108千円（同20.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は384,527千円（同12.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ233,781千円増加し、当連結会計年度末には2,618,800千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は317,228千円（前連結会計年度は715,786千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益544,744千円、未払金の増減額144,439千円、仕入債務の増減額58,309千円、減価償却費38,114千円、販売用不動産の増減額29,366千円等の資金の増加に対して、売上債権の増減額263,509千円、法人税等の支払額178,426千円、役員退職慰労引当金の増減額35,016千円等の資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,296千円（前連結会計年度は114,111千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入62,613千円等の資金の増加に対して、保険積立金の積立による支出23,015千円、無形固定資産の取得による支出19,327千円、定期預金の預入による支出12,623千円等の資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は80,150千円（前連結会計年度は42,727千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入50,000千円等の資金の増加に対して、配当金の支払額106,976千円、長期借入金の返済による支出24,736千円の資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ガーデンエクステリア	3,552,969	111.3	971,763	125.2
ランドスケープ	2,784,733	103.8	1,153,737	89.9
合計	6,337,702	107.9	2,125,500	103.2

(注) 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、対象とする物件による区分にて記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日) (千円)	前年同期比(%)
ガーデンエクステリア	3,357,333	115.8
ランドスケープ	2,914,023	126.8
合計	6,271,357	120.6

(注) １．当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、対象とする物件による区分にて記載しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)		当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
積水ハウス株式会社	1,418,783	27.3	1,047,982	16.7
積水ハウス建設中部株式会社	110,697	2.1	738,074	11.8
大和ハウス工業株式会社	445,808	8.6	548,757	8.8

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて482,201千円増加し、5,776,333千円となりました。これは主に販売用不動産が29,366千円、建物及び構築物が26,102千円減少したものの、現金及び預金が183,792千円、受取手形・完成工事未収入金が263,509千円、投資有価証券が59,680千円、保険積立金が23,015千円等増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて158,346千円増加し、1,631,851千円となりました。これは主に未成工事受入金が19,571千円、役員退職慰労引当金が35,016千円等減少したものの、支払手形・工事未払金が58,309千円、その他流動負債が124,023千円、長期借入金が13,620千円等増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて323,855千円増加し、4,144,481千円となりました。これは、主に利益剰余金が277,534千円、その他有価証券評価差額金が44,758千円等増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績を売上高及び段階損益ごとに、前連結会計年度と比較すると下表のようになります。

		第59期		第60期		前連結会計年度比		
		金額（千円）	構成比率（%）	金額（千円）	構成比率（%）	増減金額（千円）	増減比率（%）	
売上高	ガーデンエクステリア	2,900,272	55.8	3,357,333	53.5	457,061	15.8	↑
	ランドスケープ	2,298,404	44.2	2,914,023	46.5	615,618	26.8	↑
小計		5,198,677	100.0	6,271,357	100.0	1,072,680	20.6	↑
売上総利益		1,506,576	29.0	1,800,159	28.7	293,582	19.5	↑
営業利益		447,218	8.6	538,282	8.6	91,064	20.4	↑
経常利益		455,947	8.8	549,108	8.8	93,161	20.4	↑
親会社株主に帰属する当期純利益		340,464	6.5	384,527	6.1	44,062	12.9	↑

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて1,072,680千円増加し、6,271,357千円となりました。これは前連結会計年度と比較して、ガーデンエクステリアが457,061千円、ランドスケープが615,618千円増加したことによります。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて779,097千円増加し、4,471,198千円となりました。これは主に主要材料費が336,123千円、外注加工費が316,778千円、賃金給料が49,566千円、賃借料が22,134千円等増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて293,582千円増加し、1,800,159千円となりました。

なお、売上総利益率は、28.7%（前連結会計年度は29.0%）となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて202,517千円増加し、1,261,876千円となりました。これは主に従業員給与及び手当が70,280千円、役員報酬が50,337千円、支払報酬が39,980千円等増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて91,064千円増加し、538,282千円となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて2,654千円増加し、21,051千円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて557千円増加し、10,226千円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて93,161千円増加し、549,108千円となりました。

なお、売上高経常利益率は、8.8%（前連結会計年度は8.8%）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ4,364千円増加して、4,364千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて44,062千円増加し、384,527千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　経営成績等の状況　(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に必要となる外注加工費等及び人件費等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としており、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高、売上総利益率及び売上高経常利益率を経営指標として重視しております。

当連結会計年度においては、売上高6,000,000千円、売上総利益率27.7%、売上高経常利益率8.4%を目標としておりましたが、実績は売上高6,271,357千円、売上総利益率28.7%、売上高経常利益率8.8%となり、目標を上回る結果となりました。なお、翌連結会計年度は、売上高6,312,000千円、売上総利益率27.7%、売上高経常利益率9.1%を目標に掲げております。引き続きこれらの指標について、向上に努めてまいります。

5【重要な契約等】

積水ハウス株式会社との資本業務提携契約

当社は、2020年５月15日に、積水ハウス株式会社との間で資本提携も視野においた業務提携を行い、2020年6月12日開催の取締役会において、同社に対する第三者割当増資を決議するとともに、2020年6月30日に同社からの払込手続きが完了しております。また、同社は2023年2月20日において当社の株式を追加取得し、同社は当社のその他の関係会社となりました。

(1) 資本業務提携の目的

当社の造園緑化に対する技術力及びノウハウと積水ハウス株式会社が進める大規模外構造園事業及びエクステリア事業への強化を目指した取組とを融合させることで、両社の企業価値を高めることを目的としております。

(2) 業務提携の内容

当社と積水ハウス株式会社は、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

① 個人情報の保護に関する法律等の法令に抵触しない範囲において、それぞれが持つ顧客や不動産またはプロジェクト等の営業情報を提供するよう努める。

② 魅力的な外構・造園・ランドスケープの提案力向上に協力し、緑化による生物多様性の保全や気候変動の緩和を通じて人と自然の共生実現に協力する。

③ 相互の工事原価低減を目的とした資材の共同購入を検討するとともに、外構・造園分野での新商品・新サービスの開発に協力する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は33,505千円であります。その主なものは、当社における基幹システム構築のための投資やＩＴに関連する工具、器具及び備品やソフトウェアの取得であります。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年９月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・パインズ岐阜 (岐阜県岐阜市)	本社事務所 営業設備	320,033	2,217	353,248 (5,054.30)	44,253	719,752	85
東京支店 (東京都千代田区)	事務所 営業設備	80,843	－	340,466 (115.17)	1,708	423,018	21
名古屋支店 (名古屋市西区)	事務所 営業設備	10,693	－	42,285 (311.85)	1,336	54,316	18
パインズ長久手 (愛知県長久手市)	営業設備	16,001	－	81,971 (541.75)	508	98,481	4

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。

２．帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウエア」、「ソフトウエア仮勘定」であります。

３．当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2025年９月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 景匠館	本社 (大阪市淀川区)	本社事務所 営業設備	7,653	－	39,680 (160.00)	3,308	50,641	16

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。

２．帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウエア」等であります。

３．当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2025年12月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,244,600	3,244,600	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	3,244,600	3,244,600	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年６月１日（注）１	1,601,800	3,203,600	－	396,417	－	337,715
2023年２月24日（注）２	1,000	3,204,600	400	396,817	400	338,116
2023年10月1日～2024年９月30日（注）２	38,000	3,242,600	15,215	412,032	15,215	353,331
2024年10月1日～2025年９月30日（注）２	2,000	3,244,600	800	412,833	800	354,132

（注）１．株式分割（１株：２株）によるものであります。
２．ストック・オプションの行使によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2025年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	10	18	9	1	1,055	1,094	－
所有株式数（単元）	－	9	453	11,321	96	2	20,541	32,422	2,400
所有株式数の割合（%）	－	0.03	1.40	34.92	0.29	0.01	63.35	100	－

（注）自己株式387株は、「個人その他」に３単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中１丁目１－88	655,500	20.20
合同会社小栗達弘オフィス	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１	460,400	14.19
小栗　洋行	岐阜県羽島市	310,900	9.58
岐阜造園社員持株会	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１	163,100	5.02
小栗　博文	岐阜県羽島市	110,000	3.39
小栗　栄一	岐阜県岐阜市	108,900	3.35
大橋　美智子	愛知県一宮市	104,400	3.21
岡崎　衛	千葉県柏市	88,300	2.72
小栗　勝郎	岐阜県岐阜市	76,560	2.36
小栗　正広	岐阜県岐阜市	67,800	2.09
計	－	2,145,860	66.14

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,241,900	32,419	－
単元未満株式	普通株式 2,400	－	－
発行済株式総数	3,244,600	－	－
総株主の議決権	－	32,419	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社岐阜造園	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１	300	－	300	0.00
計	－	300	－	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	387	－	387	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年12月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は取締役会の決議によって、毎年３月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案した結果、中間配当は１株につき18円を実施し、期末配当については１株につき18円を2025年12月25日開催予定の定時株主総会にて決議する予定であります。これにより、年間配当額は、前事業年度より６円を増配させていただき、１株につき36円となる予定です。連結配当性向は30.4％を予定しております。

翌事業年度につきましては、引き続き上記の方針に基づいて実施する予定であり、中間配当を１株につき20円、期末配当金は１株につき20円とさせていただく予定であります。連結配当性向は33.7％を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2025年４月11日 取締役会決議	58,359	18
2025年12月25日 定時株主総会決議（予定）	58,395	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び公平性を高めていくことで、長期的な企業価値の向上が果たせ、また株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーへの利益還元につながるものと考えております。これらを実現するためには、経営環境の変化を適時に察知し、素早く柔軟に対応できる組織体制を確立することを重要な経営課題と位置づけ、効率的な経営を行ってまいります。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

ａ．取締役会

提出日（2025年12月24日）現在における取締役会は、取締役９名（うち、社外取締役２名）で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月１回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、的確性と迅速性を確保しております。取締役会の構成員は、代表取締役社長　山田準（議長）、小栗達弘、小栗栄一、舟橋恵一、茨宣晴、兼松正道、佐藤雅大、山本秀樹（社外取締役）、横井良栄（社外取締役）の９名であります。

当事業年度における活動状況は下記の通りです。

	氏　名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	小栗　達弘	15	15
代表取締役社長	山田　準	15	15
常務取締役	小栗　栄一	15	15
取締役	舟橋　恵一	15	15
取締役	茨　宣晴	15	15
取締役	兼松　正道	15	15
取締役	佐藤　雅大	15	15
社外取締役	山本　秀樹	15	15
社外取締役	横井　良栄	15	15

取締役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

年度予算の承認、四半期及び年度決算の承認、月次業績の報告、株主総会関連、取締役の職務分掌、固定資産の取得、取締役の報酬等の決定、配当関連に関する事項

※当社は2025年12月25日に開催されます定時株主総会にて、「取締役５名選任の件」を付議する予定であり、これが決議された場合における当社の取締役は５名（うち、社外取締役２名）となります。なお、役員の役職名、担当については、当該定時株主総会の直後に開催されます取締役会において付議する予定であり、これらが決議された場合における役員の状況については「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（２）役員の状況　①役員一覧　ｂ.定時株主総会後の役員の状況」に記載のとおりであります。また、同取締役会においては、経営の意思決定及び監督と業務執行機能を分離し、経営の迅速化・効率化を目的とする執行役員制度の導入を決議する予定でおります。執行役員の状況に関しては、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（２）役員の状況　①役員一覧　b.定時株主総会後の役員の状況　注９」に記載のとおりであります。

ｂ．監査役会

提出日（2025年12月24日）現在における監査役会は、監査役４名（うち、社外監査役３名）で構成され、原則、毎月１回開催しております。監査役は取締役会への出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会の構成員は、常勤監査役　井川智康（議長）、加藤孝浩（社外監査役）、川島典子（社外監査役）、小松慶子（社外監査役）の４名であります。

なお、当事業年度における活動状況は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（３）監査の状況　①　監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

ｃ．指名・報酬委員会

提出日（2025年12月24日）現在における任意の指名・報酬委員会は、取締役及び監査役６名で構成され、その過半数が独立役員であります。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問により、取締役の指名・報酬等に関する事項につき、取締役へ助言しております。指名・報酬委員会の構成員は、横井良栄（委員長、社外取締役）、山田準、山本秀樹（社外取締役）、加藤孝浩（社外監査役）、川島典子（社外監査役）、小松慶子（社外監査役）の６名であります。

当事業年度における活動状況は下記の通りです。

	氏　名	開催回数	出席回数
社外取締役	横井　良栄	2	2
代表取締役社長	山田　準	2	2
社外取締役	山本　秀樹	2	2
社外監査役	加藤　孝浩	2	2
社外監査役	川島　典子	2	2
社外監査役	小松　慶子	2	2

指名・報酬委員会における検討内容は、取締役に対する賞与、取締役の報酬の改定であります。

ｄ．コンプライアンス委員会

提出日現在におけるコンプライアンス委員会は、取締役、常勤監査役、部門長で構成され、委員長は、取締役舟橋恵一であります。当事業年度の活動状況は、ＳＮＳ型投資詐欺等を検討内容として開催しております。

ｅ．内部監査

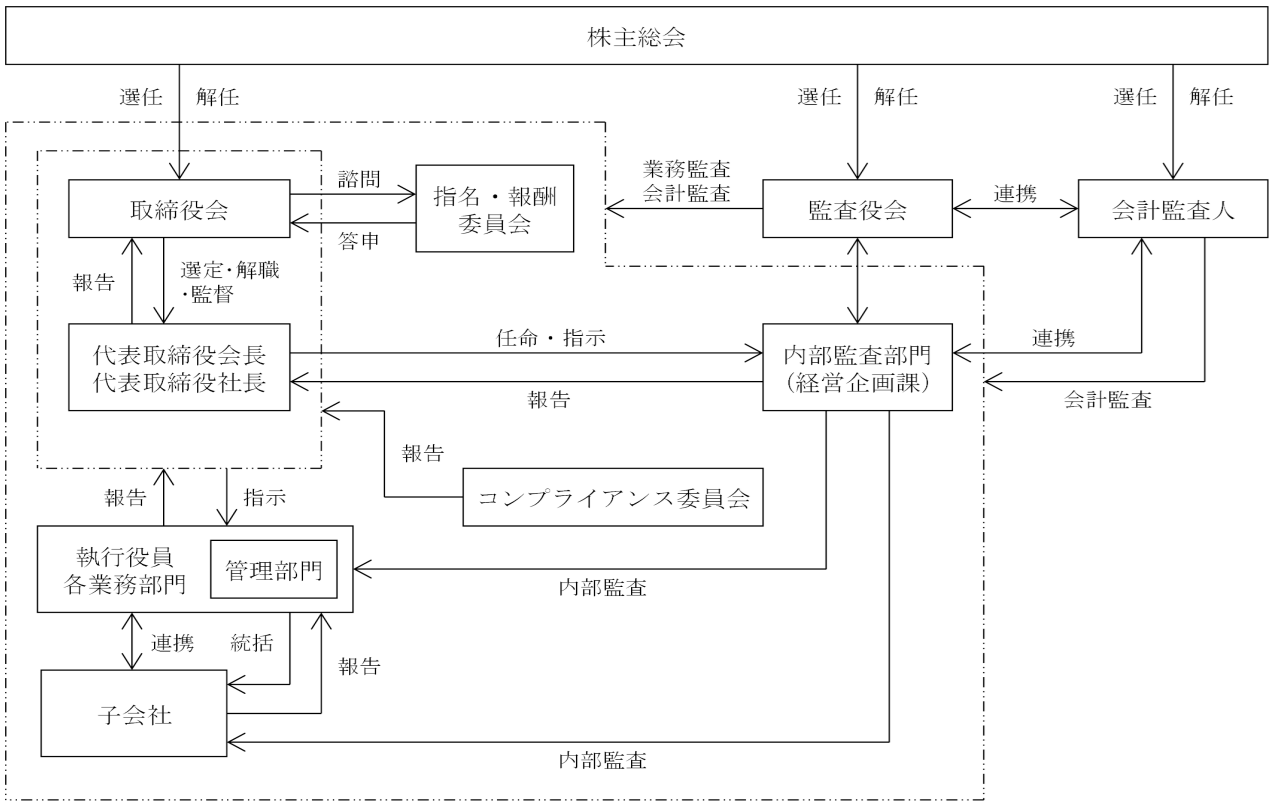
内部監査業務は提出日現在において、経営企画課（１名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。

ｆ．会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。なお、2025年12月25日に開催される定時株主総会直後の取締役会において、執行役員制度が導入された後の体制を記載しております。



ハ．当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保・向上、経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査によって二重のチェックを行っております。また、社外取締役（２名）及び社外監査役（３名）は、客観的、中立的な立場からの助言・提言等を行い、監視・監査体制の強化を図っております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種社内規程を整備し役職員の責任を明確にしております。役員や管理職は率先して社内規程の遵守を徹底しており、その他の従業員に対しては、社内規程に基づく業務遂行の周知徹底を図っております。

また、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

・取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。

・法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「内部通報規程」に基づき運営する。

・内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。

・保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
・基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
・不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。
４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会を月１回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
・業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。
５．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
・内部監査部門は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
・監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
７．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
・取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
・使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
・当社は、上記報告・相談を行った使用人等に対し、監査役に相談・通報したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。
・内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会に出席するとともに、稟議書等重要な決裁案件の回付を受ける。
８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
・監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
９．反社会的勢力の排除に関する体制
・役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないよう努める。
・反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力排除規程」等に基づいて行う。
・暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等を通じてリスク情報を共有することにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家からアドバイスを受ける体制を構築しております。監査役監査、内部監査による潜在的なリスクの早期発見及び未然防止にも努めております。

④　取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑤　取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦　取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑧　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

⑨　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年３月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2025年12月24日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名　女性3名（役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	小栗　達弘	1944年５月17日生	1969年３月　当社入社 1970年２月　常務取締役 1988年４月　専務取締役 2005年４月　代表取締役社長 2005年７月　㈱景匠館取締役（現任） 2020年11月　代表取締役会長（現任）	（注）３	470,100
代表取締役社長	山田　準	1951年３月18日生	1970年３月　当社入社 1987年４月　設計部長 1993年11月　取締役設計部長 2008年１月　専務取締役設計部長 2018年10月　専務取締役 ガーデンエクステリア事業部担当 2020年11月　代表取締役社長(現任) 2024年10月　㈱景匠館取締役（現任）	（注）３	42,800
常務取締役 中部地区担当	小栗　栄一	1971年10月２日生	1993年４月　㈲サテライトオフィス入社 1995年４月　当社入社 2009年３月　営業部長 2013年６月　取締役営業部長 2016年５月　常務取締役営業部長 2018年10月　常務取締役 ランドスケープ事業部担当 2023年12月　常務取締役名古屋支店長 中部地区担当 2025年４月　常務取締役中部地区担当（現任）	（注）３	108,900
取締役 ガーデンエクステリア 事業部長	舟橋　恵一	1954年３月３日生	1972年３月　当社入社 1993年11月　営業部長 2004年５月　取締役営業部長 2012年１月　設計部不動産担当 2015年１月　取締役管理部担当 2023年12月　取締役特命担当（現任） 2024年10月　ガーデンエクステリア事業部長 （現任）	（注）３	36,100
取締役大阪営業所長 関西地区担当	茨　宣晴	1974年12月２日生	1997年４月　当社入社 2020年８月　大阪営業所長 2021年１月　ランドスケープ事業部長 2023年12月　取締役大阪営業所長 関西地区担当（現任）	（注）３	7,100
取締役管理部長	兼松　正道	1975年２月13日生	2000年９月　当社入社 2010年１月　総務部長 2015年１月　管理部長 2023年12月　取締役管理部長（現任）	（注）３	22,800
取締役東京支店長 関東地区担当	佐藤　雅大	1984年３月22日生	2002年４月　当社入社 2019年３月　東京営業所長 2022年７月　東京支店長 2023年12月　取締役東京支店長 関東地区担当（現任）	（注）３	15,800
取締役	山本　秀樹	1968年８月21日生	1996年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年４月　公認会計士山本秀樹事務所設立 所長（現任） 2003年４月　㈲アルファコンサルティング（現㈱アルファコンサルティング）設立 代表取締役（現任） 2007年７月　アルファ税理士法人設立 代表社員（現任） 2010年６月　中央発條㈱監査役（現任） 2016年５月　当社取締役（現任）	（注）３	4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	横井　良栄	1968年７月２日生	1991年４月　オリックス㈱入社 1997年11月　名古屋錦開発㈱入社 2000年８月　㈱総務システムサービス入社 2016年12月　社会保険労務士登録 2017年４月　よこいよしえ社会保険労務士事務所開設　代表（現任） 2021年６月　ポバール興業㈱社外取締役（現任） 2021年12月　当社取締役（現任）	（注）３	－
常勤監査役	井川　智康	1947年６月30日生	1971年10月　㈱岐阜新聞社入社 2000年11月　㈱岐阜新聞岐阜放送アドツー（現㈱プラド）代表取締役社長 2004年６月　㈱中濃オリコミ取締役 2006年１月　㈱岐阜新聞ＰＲセンター専務取締役 2008年４月　㈱中日岐阜サービスセンター顧問 2013年２月　当社顧問 2013年６月　常勤監査役（現任） 2014年12月　㈱景匠館監査役（現任）	（注）４	－
監査役	加藤　孝浩	1969年３月21日生	1991年４月　佐藤澄男税理士事務所（現税理士法人名南経営）入所 1998年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2002年４月　公認会計士登録 2005年10月　加藤孝浩会計事務所開設所長（現任） 2005年11月　税理士登録 2006年12月　クローバー・ブレイン㈱設立代表取締役（現任） 2008年６月　㈱ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（現㈱ジャパン・ティッシュエンジニアリング）監査役（現任） 2015年１月　当社監査役（現任）	（注）４	4,900
監査役	川島　典子	1969年７月21日生	2002年４月　川島和男法律事務所入所 2008年12月　行政書士登録 2009年６月　司法書士登録 川島典子司法書士事務所開設所長（現任） 2015年12月　当社監査役（現任）	（注）４	－
監査役	小松　慶子	1978年11月５日生	2004年10月　弁護士登録 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 2011年５月　米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年９月　オムロン㈱入社 2016年10月　㈱デンソー入社 2021年９月　弁護士法人三浦法律事務所パートナー弁護士（現任） 2022年12月　当社監査役（現任） 2024年３月　株式会社ブイキューブ社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年６月　セイノーホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）５	－
計					713,400

（注）１．取締役山本秀樹及び横井良栄は、社外取締役であります。
２．監査役加藤孝浩、川島典子及び小松慶子は、社外監査役であります。
３．2023年12月26日開催の定時株主総会終結の時から２年間であります。なお、新たに増員により選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
４．2023年12月26日開催の定時株主総会終結の時から４年間であります。
５．2022年12月26日開催の定時株主総会終結の時から４年間であります。
６．所有する当社株式の数には、役員持株会及び社員持株会における各自の持分を含めておりません。
７．代表取締役会長小栗達弘の所有株式数は、同役員の資産管理会社である合同会社小栗達弘オフィスが所有する株式数を含んでおります。
８．監査役小松慶子の戸籍上の氏名は市橋慶子であります。

b. 定時株主総会後の役員の状況

当社は、2025年12月25日に開催されます定時株主総会にて、「取締役５名選任の件」を付議する予定であり、これが決議された場合における当社の役員の状況及びその任期は、下記のとおりとなります。

なお、役員の役職名、担当については、当該定時株主総会の直後に開催されます取締役会において付議する予定であり、これらが決議された場合の役職名を記載しております。

男性6名　女性3名　（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	小栗　達弘	1944年５月17日生	1969年３月　当社入社 1970年２月　常務取締役 1988年４月　専務取締役 2005年４月　代表取締役社長 2005年７月　㈱景匠館取締役（現任） 2020年11月　代表取締役会長（現任）	（注）３	470,100
代表取締役社長	山田　準	1951年３月18日生	1970年３月　当社入社 1987年４月　設計部長 1993年11月　取締役設計部長 2008年１月　専務取締役設計部長 2018年10月　専務取締役 ガーデンエクステリア事業部担当 2020年11月　代表取締役社長(現任) 2024年10月　㈱景匠館取締役（現任）	（注）３	42,800
常務取締役 中部地区担当	小栗　栄一	1971年10月２日生	1993年４月　㈲サテライトオフィス入社 1995年４月　当社入社 2009年３月　営業部長 2013年６月　取締役営業部長 2016年５月　常務取締役営業部長 2018年10月　常務取締役 ランドスケープ事業部担当 2023年12月　常務取締役名古屋支店長 中部地区担当 2025年４月　常務取締役中部地区担当（現任）	（注）３	108,900
取締役	山本　秀樹	1968年８月21日生	1996年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年４月　公認会計士山本秀樹事務所設立 所長（現任） 2003年４月　㈲アルファコンサルティング（現㈱アルファコンサルティング）設立 代表取締役（現任） 2007年７月　アルファ税理士法人設立 代表社員（現任） 2010年６月　中央発條㈱監査役（現任） 2016年５月　当社取締役（現任）	（注）３	4,900
取締役	横井　良栄	1968年７月２日生	1991年４月　オリックス㈱入社 1997年11月　名古屋錦開発㈱入社 2000年８月　㈱総務システムサービス入社 2016年12月　社会保険労務士登録 2017年４月　よこいよしえ社会保険労務士事務所開設　代表（現任） 2021年６月　ポバール興業㈱社外取締役（現任） 2021年12月　当社取締役（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	井川　智康	1947年６月30日生	1971年10月　㈱岐阜新聞社入社 2000年11月　㈱岐阜新聞岐阜放送アドツー（現㈱プラド）代表取締役社長 2004年６月　㈱中濃オリコミ取締役 2006年１月　㈱岐阜新聞ＰＲセンター専務取締役 2008年４月　㈱中日岐阜サービスセンター顧問 2013年２月　当社顧問 2013年６月　常勤監査役（現任） 2014年12月　㈱景匠館監査役（現任）	（注）４	－
監査役	加藤　孝浩	1969年３月21日生	1991年４月　佐藤澄男税理士事務所（現税理士法人名南経営）入所 1998年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2002年４月　公認会計士登録 2005年10月　加藤孝浩会計事務所開設所長（現任） 2005年11月　税理士登録 2006年12月　クローバー・ブレイン㈱設立代表取締役（現任） 2008年６月　㈱ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（現㈱ジャパン・ティッシュエンジニアリング）監査役（現任） 2015年１月　当社監査役（現任）	（注）４	4,900
監査役	川島　典子	1969年７月21日生	2002年４月　川島和男法律事務所入所 2008年12月　行政書士登録 2009年６月　司法書士登録 川島典子司法書士事務所開設所長（現任） 2015年12月　当社監査役（現任）	（注）４	－
監査役	小松　慶子	1978年11月５日生	2004年10月　弁護士登録 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 2011年５月　米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年９月　オムロン㈱入社 2016年10月　㈱デンソー入社 2021年９月　弁護士法人三浦法律事務所パートナー弁護士（現任） 2022年12月　当社監査役（現任） 2024年３月　株式会社ブイキューブ社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年６月　セイノーホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）５	－
計					631,600

（注）１．取締役山本秀樹及び横井良栄は、社外取締役であります。
２．監査役加藤孝浩、川島典子及び小松慶子は、社外監査役であります。
３．2025年12月25日開催の定時株主総会終結の時から２年間であります。
４．2023年12月26日開催の定時株主総会終結の時から４年間であります。
５．2022年12月26日開催の定時株主総会終結の時から４年間であります。
６．所有する当社株式の数には、役員持株会及び社員持株会における各自の持分を含めておりません。
７．代表取締役会長小栗達弘の所有株式数は、同役員の資産管理会社である合同会社小栗達弘オフィスが所有する株式数を含んでおります。
８．監査役小松慶子の戸籍上の氏名は市橋慶子であります。
９．当社は、2025年12月25日に開催される定時株主総会の直後に開催される取締役会において、経営の意思決定及び監督と業務執行機能を分離し、経営の迅速化・効率化を目的とする執行役員制度の導入を決議する予定であります。これが決議された場合の執行役員の状況は下表のとおりであります。

職名	氏名	担当
常務執行役員	茨　宣晴	大阪営業所長 関西地区担当
常務執行役員	兼松　正道	管理部長
常務執行役員	佐藤　雅大	東京支店長 関東地区担当
執行役員	舟橋　恵一	ガーデンエクステリア事業部特命担当

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。

社外取締役山本秀樹及び社外監査役加藤孝浩は、それぞれ当社の株式を4,900株保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社とは、その他特別の利害関係はありません。

社外取締役山本秀樹は公認会計士としての高度な知識、知見を有し、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監視体制の強化に努めております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役横井良栄は社会保険労務士としての企業労務に関する豊富な知識や経験を有しており、特に女性の活躍推進や労働法等の見地から、当社グループの経営に関して適切なアドバイスを実施しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役加藤孝浩は公認会計士としての、また、社外監査役川島典子は司法書士としての、並びに社外監査役小松慶子は弁護士としての、高度な知識、知見を有し、各々、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めております。

なお、当社においては社外取締役の選任にあたっては、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、その適格性等を取締役会にて審議のうえ決定いたします。

また、社外監査役を選任するための基準又は方針を特段定めておりませんが、経歴、当社との関係等を踏まえ、当社からの独立性を確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会等に出席し、取締役を監督するとともに内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部統制部門である経営企画課の内部監査人より随時報告を受けており、定期的または必要に応じて意見交換をすることで緊密な連携を図り、監査の質的向上及び内部統制の強化に努めております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社は監査役設置会社の制度を採用しております。監査役会は、監査役４名で構成され、社外監査役は３名であります。監査役は、それぞれの専門知識を保有しており、独立した立場から客観的な視点による取締役会の監視を実施しております。なお、社外監査役加藤孝浩は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏　名	開催回数	出席回数
常勤監査役	井川　智康	15	15
社外監査役	加藤　孝浩	15	15
	川島　典子	15	15
	小松　慶子	15	15

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき、当社の各事業所及び子会社に対する実地監査や取締役会等の主要会議体に出席し、取締役の職務執行の監視や意見交換等を実施するとともに内部統制上の重要な地位にある従業員からヒアリングを実施しております。なお、内部監査部門とも、随時に意見交換等を行うことで内部統制上の問題を把握しております。

監査役会は、常勤監査役からの活動報告を受けるとともに、取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会に対して経営全般に関する客観的・公正な意見を述べることで経営監視機能を果たしております。また、会計監査人からは、会計監査計画、監査体制及び品質管理に関して説明を受けるとともに、監査及びレビューの結果について報告を受けております。

当事業年度における監査役会の具体的な検討内容は、常勤監査役から監査の実施状況及び結果についての報告、会計監査人の再任、監査役会監査報告、監査方針及び監査計画、監査役報酬、会計監査人の報酬同意であります。

なお、常勤監査役は、取締役会に出席し、取締役会の協議内容を把握するとともに質問を行っております。また、重要書類の閲覧、従業員との面談を実施するなど日常的な監査に努めております。これらの活動の結果については、監査役会に報告し、社外監査役とも共有しております。

②　内部監査の状況

内部監査は経営企画課（１名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務運営の適正性、有効性等を監査しております。監査結果は社長に報告するとともに、改善等を要する事項は社長より改善を勧告し、対応しております。また、リスク管理規程に基づき、取締役会への報告も行います。なお、経営企画課に対する内部監査については、他部門による監査を実施しております。

上記のほか、内部監査人は監査役に対し、内部監査計画及びその実施状況について、実施の都度、報告と意見交換を行っております。また、監査役及び会計監査人に対し、内部統制評価に係る監査計画及びその実施状況について、実施の都度、報告と意見交換を行うなど、監査役及び会計監査人と相互に連携をとりながら、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

12年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

伊藤　貴俊

石原　由寛

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等４名、その他６名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針として、会社法第340条第１項各号の条件に当てはまらないこと、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について確認するとともに、監査品質に関する報告書等により品質管理体制の整備・運用状況について説明を求めました。さらに、日常の監査時の立会いや質疑等により監査及びその品質に問題がないこと及びその監査報酬の妥当性を確認することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１号各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の説明及び監査の結果報告等により、会計監査人の監査方法や体制を評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	－	28,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	28,000	－	28,000	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	1,000	－	1,800
連結子会社	－	－	－	－
計	－	1,000	－	1,800

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して報酬を支払っております。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査実績等を勘案し、当事業年度の監査時間、報酬等が妥当であると判断したことによります。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年12月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、事前に構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会への諮問を行い、答申を受けております。また、取締役会において当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容について、報酬等の内容が当該決定方針と整合したものであること、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることから、当該方針に沿うものであると決議しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を動機付けるものであること、優秀な人材の確保に資するものであることに加え、透明性・客観性の高い報酬制度とすることを基本方針とする。当社の取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬である賞与、退職慰労金、ストック・オプションに関する報酬で構成されており、個々の報酬の額は、各職責と業績等に対する貢献度に基づき、同規模又は同業種の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準とすることを基本方針とする。当社の社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任期間に応じて、当社の業績、従業員の給与の水準も考慮しながら、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定するものとする。なお、当事業年度における当社の取締役会及び任意の指名・報酬委員会の活動内容に関しては「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要　②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

ハ．業績連動報酬である賞与の額の決定に関する方針

業績連動報酬としての賞与の額は、各期の連結経常利益を算定指標とし、連結経常利益の目標額（単年度事業計画の値）に対する実績に応じて決定した係数を、役位ごとに設定する業績連動報酬基準額に乗じて算出する。連結経常利益を算定指標とする理由は、連結経常利益が支給対象年度における当社グループの臨時的な利益や損失を排除した利益指標であり、当社グループの経営成績を適切に示すからであります。賞与の額は、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定するものとし、事業年度終了後、一定の時期に一括して支給する。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結経常利益502,000千円でありましたが、実績は、549,108千円であります。

ニ．退職慰労金に関する方針

退職慰労金に関しては、株主総会の決議をもって、役員退職慰労金規程に定める算定基準により、役位、職責、在任期間等を勘案し業績等を考慮のうえ、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会が個別の支給額を決定するものとする。退職慰労金は、役員退任後に支給する。

ホ．ストック・オプション報酬に関する方針

ストック・オプション報酬に関しては、個人別の付与数及び付与時期等を、その公正価格や基本報酬の程度、各取締役（社外取締役を除く）の貢献度を勘案し、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定するものとする。

ヘ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、当社の企業価値の向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、当社と同規模又は同業種の企業の水準等を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成とし、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により、当該割合の範囲内において各取締役の報酬等の内容を決定するものとする。

ト．監査役の報酬に関する基本方針

監査役に関する報酬は監査役の協議により、個人配分を決議する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年５月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は１名）です。また、2019年12月26日開催の定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は８名（うち、社外取締役は２名）です。監査役の報酬限度額は、2016年５月31日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は３名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）						対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	その他	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	123,889	62,490	53,000	－	8,399	－	－	7
監査役（社外監査役を除く。）	4,440	3,360	－	－	280	800	－	1
社外役員	15,700	13,200	－	－	－	2,500	－	5

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
２．退職慰労金は、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
３．監査役の「その他」の金額は、監査役（１名）に支給した賞与の額であります。
４．社外役員の「その他」の金額は、社外取締役（２名）、社外監査役（３名）に支給した賞与の額であります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との取引関係の維持・強化及び当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社の企業価値の向上に資すると判断される株式を保有目的が純投資目的以外である投資株式と考えており、それ以外の株式については、純投資目的である投資株式と考えております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な地元企業との繋がり、安定的な資金調達を目的として主に地元金融機関の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。これら地元金融機関との信頼関係や資金調達の程度を図りながら、適宜、取締役会で審議することで、株式を保有することに経済的合理性があるかを総合的に検証することとしております。また、地元金融機関以外の株式については、当社の営業に資する情報が入手できることを期待して保有しております。したがいまして、地元金融機関以外の株式に関しては、当社の営業に資する情報の入手程度を取締役会において審議することで保有の適否の合理性を検証しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	4	4,990
非上場株式以外の株式	4	177,121

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
株式会社十六フィナンシャルグループ	22,900 126,408	22,900 90,455	主要な取引先金融機関であり、事業遂行上の協力を受けており、今後も安定的な取引関係の維持・強化が必要であることから保有しております。	無
株式会社大垣共立銀行	10,700 37,182	10,700 19,495	主要な取引先金融機関であり、事業遂行上の協力を受けており、今後も安定的な取引関係の維持・強化が必要であることから保有しております。	無
大東建託株式会社	3,500 11,357	700 12,187	同社は、建設業及び不動産仲介業務等を行っており、当社の事業遂行上の有益な情報を収集することができると期待されるため保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものであります。	無
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	600 2,173	600 1,497	主要な取引先生命保険会社であり、安定的な取引関係が必要であること、事業遂行上の有益な情報を収集できると期待されることから保有しております。	無

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であり、記載しておりません。保有の合理性につきましては、特定投資株式について、取引関係の維持強化及び資本コスト等を踏まえた投資採算の両面から、個別銘柄ごとに検証しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月１日から2025年９月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月１日から2025年９月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,447,632	2,631,424
受取手形・完成工事未収入金	※1 846,758	※1 1,110,267
未成工事支出金	11,022	14,182
販売用不動産	71,607	42,241
その他	63,895	68,137
貸倒引当金	△3,315	△4,901
流動資産合計	3,437,601	3,861,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 461,328	※3 435,225
土地	※3 938,169	※3 938,169
その他（純額）	23,032	20,993
有形固定資産合計	※4 1,422,530	※4 1,394,388
無形固定資産	14,423	32,630
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 163,466	※2 223,146
繰延税金資産	63,100	56,395
保険積立金	123,446	146,462
その他	76,280	68,676
貸倒引当金	△6,719	△6,719
投資その他の資産合計	419,575	487,961
固定資産合計	1,856,529	1,914,981
資産合計	5,294,131	5,776,333

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	508,359	566,668
短期借入金	※3 200,000	※3 200,000
１年内返済予定の長期借入金	※3 15,020	※3 26,664
未払法人税等	107,202	103,550
未成工事受入金	※5 103,040	※5 83,469
賞与引当金	44,070	44,963
完成工事補償引当金	11,530	15,555
その他	230,474	354,497
流動負債合計	1,219,698	1,395,368
固定負債		
長期借入金	11,652	※3 25,272
役員退職慰労引当金	204,134	169,118
退職給付に係る負債	37,560	41,632
その他	460	460
固定負債合計	253,806	236,482
負債合計	1,473,505	1,631,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,032	412,833
資本剰余金	353,331	354,132
利益剰余金	3,001,421	3,278,956
自己株式	△282	△282
株主資本合計	3,766,503	4,045,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,251	98,010
その他の包括利益累計額合計	53,251	98,010
新株予約権	871	831
純資産合計	3,820,625	4,144,481
負債純資産合計	5,294,131	5,776,333

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
売上高	※1 5,198,677	※1 6,271,357
売上原価	3,692,100	4,471,198
売上総利益	1,506,576	1,800,159
販売費及び一般管理費	※2 1,059,358	※2 1,261,876
営業利益	447,218	538,282
営業外収益		
受取配当金	5,628	6,487
受取地代家賃	8,748	8,669
受取保険金	2,594	3,580
その他	1,426	2,313
営業外収益合計	18,397	21,051
営業外費用		
支払利息	856	1,702
不動産賃貸費用	7,684	7,849
その他	1,126	673
営業外費用合計	9,668	10,226
経常利益	455,947	549,108
特別損失		
減損損失	－	※3 4,364
特別損失合計	－	4,364
税金等調整前当期純利益	455,947	544,744
法人税、住民税及び事業税	147,072	167,473
法人税等調整額	△31,589	△7,256
法人税等合計	115,482	160,216
当期純利益	340,464	384,527
親会社株主に帰属する当期純利益	340,464	384,527

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
当期純利益	340,464	384,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,430	44,758
その他の包括利益合計	※ 4,430	※ 44,758
包括利益	344,895	429,286
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	344,895	429,286

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	396,817	338,116	2,741,407	△243	3,476,098	48,820	48,820	1,624	3,526,542
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	15,215	15,215			30,430				30,430
剰余金の配当			△80,450		△80,450				△80,450
親会社株主に帰属する当期純利益			340,464		340,464				340,464
自己株式の取得				△39	△39				△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						4,430	4,430	△752	3,678
当期変動額合計	15,215	15,215	260,014	△39	290,405	4,430	4,430	△752	294,083
当期末残高	412,032	353,331	3,001,421	△282	3,766,503	53,251	53,251	871	3,820,625

当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	412,032	353,331	3,001,421	△282	3,766,503	53,251	53,251	871	3,820,625
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	800	800			1,601				1,601
剰余金の配当			△106,993		△106,993				△106,993
親会社株主に帰属する当期純利益			384,527		384,527				384,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						44,758	44,758	△39	44,719
当期変動額合計	800	800	277,534	－	279,136	44,758	44,758	△39	323,855
当期末残高	412,833	354,132	3,278,956	△282	4,045,639	98,010	98,010	831	4,144,481

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	455,947	544,744
減価償却費	43,088	38,114
減損損失	－	4,364
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,612	1,585
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,939	892
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	2,088	4,024
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8,599	△35,016
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4,513	4,072
受取利息及び受取配当金	△5,640	△6,676
支払利息	856	1,702
売上債権の増減額（△は増加）	60,273	△263,509
販売用不動産の増減額（△は増加）	23,592	29,366
未成工事支出金の増減額（△は増加）	2,582	△3,159
仕入債務の増減額（△は減少）	115,575	58,309
未払金の増減額（△は減少）	6,512	144,439
未成工事受入金の増減額（△は減少）	68,343	△19,571
その他	5,390	△13,003
小計	791,049	490,680
利息及び配当金の受取額	5,640	6,676
利息の支払額	△856	△1,702
法人税等の支払額	△80,047	△178,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	715,786	317,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,613	△12,623
定期預金の払戻による収入	12,613	62,613
有形固定資産の取得による支出	△69,720	△11,023
無形固定資産の取得による支出	△10,466	△19,327
投資有価証券の取得による支出	△10,901	△10,960
投資有価証券の払戻による収入	－	10,170
保険積立金の積立による支出	△23,015	△23,015
その他	△7	870
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,111	△3,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△21,950	△24,736
株式の発行による収入	29,678	1,562
配当金の支払額	△80,415	△106,976
その他	△39	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,727	△80,150
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	558,948	233,781
現金及び現金同等物の期首残高	1,826,070	2,385,018
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,385,018	※ 2,618,800

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称　株式会社景匠館

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　1社

持分法適用の関連会社の名称　株式会社晃連

持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　棚卸資産

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～45年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

ニ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による収益認識

１　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による完成工事高	1,436,687	2,006,400

２　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及びその連結子会社は、一定の期間にわたり履行義務を充足する場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

工事契約に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を採用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末時点における工事進捗度を計算する必要があり、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要があります。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算は、期末日時点で入手可能な情報に基づき、完成までに必要となる建設資材、労務単価及び作業効率等の諸条件について仮定を設定し、工事案件ごとに計算しております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。工事進捗度を計算するにあたっては、原価比例法を採用しております。

・重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

建設資材や労務単価等の価格変動、工事契約の改訂等、事前予測が困難な事象が工事着工後に発生する場合には、その仮定に不確実性を与えることがあります。そのため、それらの予測できない事象が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-２項(２)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年９月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11,902千円は、「未払金の増減額（△は減少）」6,512千円、「その他」5,390千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形・完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
受取手形・電子記録債権	70,462千円	100,320千円
完成工事未収入金	316,797	224,970
その他	5,233	4,698
契約資産	454,264	780,277

※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
投資有価証券（株式）	0千円	0千円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
建物及び構築物	286,226千円	269,200千円
土地	314,665	274,985
計	600,891	544,186

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
短期借入金	200,000千円	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	5,012	16,656
長期借入金	－	23,628
計	205,012	240,284

※４　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
有形固定資産の減価償却累計額	279,433千円	300,392千円

※５　契約負債の金額

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
未成工事受入金	103,040千円	83,469千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
役員報酬	94,293千円	144,630千円
従業員給料及び手当	430,088	500,368
賞与引当金繰入額	27,695	26,391
役員退職慰労引当金繰入額	8,659	10,209
退職給付費用	9,896	11,384
貸倒引当金繰入額	△688	1,585

※３　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：千円）

場所	用途	種類	金額
香川県高松市	店舗用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品	3,132
大阪府箕面市	店舗用資産	建物、工具、器具及び備品	1,231
合計			4,364

当社グループは、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、経営の効率化・合理化を目的として、香川県高松市の店舗用資産に関しては、外部に売却することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は契約額にて算定しております。大阪府箕面市の店舗用資産については、近隣店舗との統合により閉鎖することを決定したため、帳簿価額の全額を減額しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,349千円	58,890千円
組替調整額	－	△170
法人税等及び税効果調整前	5,349	58,719
法人税等及び税効果額	△919	△13,960
その他有価証券評価差額金	4,430	44,758
その他の包括利益合計	4,430	44,758

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式　（注）１	3,204,600	38,000	－	3,242,600
合計	3,204,600	38,000	－	3,242,600
自己株式				
普通株式　（注）２	362	25	－	387
合計	362	25	－	387

（注）１．発行済株式の総数の増加はストック・オプションの行使によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	871
合計		－	－	－	－	－	871

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年12月26日定時株主総会	普通株式	32,042	10	2023年９月30日	2023年12月27日
2024年５月10日取締役会	普通株式	48,408	15	2024年３月31日	2024年６月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年12月25日定時株主総会	普通株式	48,633	利益剰余金	15	2024年９月30日	2024年12月26日

当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式　（注）	3,242,600	2,000	－	3,244,600
合計	3,242,600	2,000	－	3,244,600
自己株式				
普通株式	387	－	－	387
合計	387	－	－	387

（注）発行済株式の総数の増加はストック・オプションの行使によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	831
合計		－	－	－	－	－	831

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年12月25日定時株主総会	普通株式	48,633	15	2024年９月30日	2024年12月26日
2025年４月11日取締役会	普通株式	58,359	18	2025年３月31日	2025年６月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月25日開催の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月25日定時株主総会	普通株式	58,395	利益剰余金	18	2025年９月30日	2025年12月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）	当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）
現金及び預金勘定	2,447,632千円	2,631,424千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△62,613	△12,623
現金及び現金同等物	2,385,018	2,618,800

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後３年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年９月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券(※２)	158,476	158,476	－
資産計	158,476	158,476	－

当連結会計年度（2025年９月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券(※２)	218,156	218,156	－
資産計	218,156	218,156	－

（※１）現金については、記載を省略しております。預金、受取手形、完成工事未収入金、支払手形、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、長期借入金については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	4,990	4,990
関係会社株式	0	0

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	2,446,516	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金	846,758	－	－	－
合計	3,293,275	－	－	－

当連結会計年度（2025年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	2,630,457	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金	1,110,267	－	－	－
合計	3,740,724	－	－	－

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	200,000	－	－	－	－	－
長期借入金	15,020	10,008	1,644	－	－	－
合計	215,020	10,008	1,644	－	－	－

当連結会計年度（2025年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	200,000	－	－	－	－	－
長期借入金	26,664	18,300	6,972	－	－	－
合計	226,664	18,300	6,972	－	－	－

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	149,019	－	－	149,019
投資信託	－	9,457	－	9,457
資産計	149,019	9,457	－	158,476

当連結会計年度（2025年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	208,141	－	－	208,141
投資信託	－	10,015	－	10,015
資産計	208,141	10,015	－	218,156

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。また、投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	129,523	66,712	62,810
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	129,523	66,712	62,810
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,495	20,372	△877
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	9,457	10,000	△542
	小計	28,953	30,372	△1,419
合計		158,476	97,085	61,391

当連結会計年度（2025年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	208,141	88,045	120,095
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	10,015	10,000	15
	小計	218,156	98,045	120,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		218,156	98,045	120,110

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
退職給付に係る負債の期首残高	33,047千円	37,560千円
退職給付費用	14,170	17,843
退職給付の支払額	△901	△4,137
制度への拠出額	△8,755	△9,633
退職給付に係る負債の期末残高	37,560	41,632

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
積立型制度の退職給付債務	137,133千円	151,088千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	△99,572	△109,455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,560	41,632
退職給付に係る負債	37,560	41,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,560	41,632

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　14,170千円　当連結会計年度　17,843千円

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,855円、当連結会計年度2,494千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権
決議年月日	2019年12月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役　　4 当社の使用人　　23 当社子会社の取締役　1
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１．	普通株式　83,000株
付与日	2020年２月25日
権利確定条件	付与日以降（2020年２月25日）以降、権利確定日（2022年２月26日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自　2020年２月25日 至　2022年２月26日
権利行使期間 （注）２．	自　2022年２月26日 至　2028年１月31日
新株予約権の数（個） （注）２．	165
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 （注）２．	普通株式　33,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）２．	781 （注）３．
新株予約権の行使時により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）２．	発行価格　　781 資本組入額　　391
新株予約権の行使の条件 （注）２．	（注）４．
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）２．	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）２．	（注）５．

（注）１．株式数に換算して記載しております。なお、2021年６月１日付株式分割（普通株式１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2025年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式１株当たりの金銭の金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。新株予約権の割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割または併合の比率}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行または当社の保有する当社の普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分価額」に読み替える。上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

４．① 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人たる地位を有することを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職等の正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。

② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

５．当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記４．に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

イ 吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、新設合併、会社分割、株式移転または株式交換等にかかる契約書（会社分割契約書及び株式移転計画書等を含む。）について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ロ 当社は、新株予約権者が上記４．に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

（追加情報）

「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年９月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回新株予約権
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	35,000
権利確定	－
権利行使	2,000
失効	－
未行使残	33,000

（注）2021年６月１日付株式分割（普通株式１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格　　（円）	781
行使時平均株価　　（円）	2,030
付与日における公正な評価単価（円）	19.81

（注）2021年６月１日付株式分割（普通株式１株につき２株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
繰延税金資産		
賞与引当金	13,565千円	13,690千円
役員退職慰労引当金	62,933	52,390
退職給付に係る負債	11,238	12,831
投資有価証券評価損	15,133	16,236
減損損失	36,214	37,079
未払金	9,110	39,765
その他	26,582	36,555
繰延税金資産小計	174,778	208,549
評価性引当額	△103,538	△130,052
繰延税金資産合計	71,240	78,496
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,139	△22,100
繰延税金負債合計	△8,139	△22,100
繰延税金資産の純額	63,100	56,395

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
法定実効税率	29.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
住民税均等割	0.5	
賃上げ促進税制による税額控除	△2.8	
評価性引当額の増減額	△3.1	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

	区分		合計
	ガーデンエクステリア	ランドスケープ	
一時点で移転される財	472,457	394,162	866,619
一定の期間にわたり移転される財	2,427,814	1,904,242	4,332,057
顧客との契約から生じる収益	2,900,272	2,298,404	5,198,677
外部顧客への売上高	2,900,272	2,298,404	5,198,677

当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	区分		合計
	ガーデンエクステリア	ランドスケープ	
一時点で移転される財	438,390	295,987	734,378
一定の期間にわたり移転される財	2,918,943	2,618,035	5,536,979
顧客との契約から生じる収益	3,357,333	2,914,023	6,271,357
外部顧客への売上高	3,357,333	2,914,023	6,271,357

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	565,027千円	392,494千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	392,494	329,989
契約資産(期首残高)	342,004	454,264
契約資産(期末残高)	454,264	780,277
契約負債(期首残高)	34,697	103,040
契約負債(期末残高)	103,040	83,469

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は25,439千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は96,394千円であります。

(注) 当連結会計期間中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

契約資産は、当連結会計期間期末日付近において履行義務が充足される大型の工事契約が多かったことにより変動しております。なお、契約負債の残高の重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の残存履行義務は、前連結会計年度末において2,059,155千円、当連結会計年度末において2,125,500千円であります。当該履行義務は、主として工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね２年以内に完成工事高として認識されると見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
積水ハウス株式会社	1,418,783
大和ハウス工業株式会社	445,808

（注）　当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
積水ハウス株式会社	1,047,982
積水ハウス建設中部株式会社	738,074
大和ハウス工業株式会社	548,757

（注）　当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪市北区	202,854,499	戸建住宅事業等	（被所有）直接20.2	造園工事に関する業務受託の関係	造園工事の受注	1,418,783	完成工事未収入金	134,424
									未成工事受入金	1,760
									その他流動負債	12,113

当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪市北区	203,300,813	戸建住宅事業等	（被所有）直接20.2	造園工事に関する業務受託の関係	造園工事の受注	1,047,982	完成工事未収入金	179,542
									未成工事受入金	4,296
									その他流動負債	18,357
その他の関係会社の子会社	積水ハウス建設中部㈱	名古屋市守山区	100,000	戸建住宅事業等	－	造園工事に関する業務受託の関係	造園工事の受注	738,074	完成工事未収入金	32,884
									未成工事受入金	20,047
									その他流動負債	1,100

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

造園工事の受注に関しては、一般的取引条件等と同様に決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
１株当たり純資産額	1,178.13円	1,277.24円
１株当たり当期純利益	105.84円	118.60円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	104.76円	117.85円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	340,464	384,527
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	340,464	384,527
普通株式の期中平均株式数（株）	3,216,654	3,242,218
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	33,183	20,670
（うち新株予約権（株））	(33,183)	(20,670)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.73	－
１年以内に返済予定の長期借入金	15,020	26,664	0.90	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	11,652	25,272	0.90	2026年～2028年
合計	226,672	251,936	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

２．長期借入金の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	18,300	6,972	－	－

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	3,024,473	6,271,357
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	326,222	544,744
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	223,884	384,527
１株当たり中間（当期）純利益（円）	69.05	118.60

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,089,890	2,244,432
受取手形	70,462	100,320
完成工事未収入金	630,622	928,782
未成工事支出金	11,017	11,471
販売用不動産	71,607	42,241
原材料及び貯蔵品	17,141	12,897
前払費用	7,966	11,115
その他	37,050	38,245
貸倒引当金	△3,250	△4,866
流動資産合計	2,932,509	3,384,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 522,629	※1 522,989
減価償却累計額	△120,001	△139,557
建物（純額）	※1 402,627	※1 383,432
構築物	76,179	78,031
減価償却累計額	△30,387	△33,891
構築物（純額）	45,791	44,140
機械及び装置	6,100	6,100
減価償却累計額	△6,100	△6,100
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	72,599	65,787
減価償却累計額	△65,569	△63,570
車両運搬具（純額）	7,029	2,217
工具、器具及び備品	49,513	58,623
減価償却累計額	△35,177	△41,846
工具、器具及び備品（純額）	14,336	16,776
土地	※1 898,489	※1 898,489
有形固定資産合計	1,368,275	1,345,055
無形固定資産		
ソフトウエア	1,979	4,249
その他	10,275	27,072
無形固定資産合計	12,254	31,322
投資その他の資産		
投資有価証券	138,082	192,126
関係会社株式	129,441	127,341
出資金	30	40
破産更生債権等	5,139	5,139
長期前払費用	4,533	3,232
繰延税金資産	47,059	53,256
保険積立金	123,446	146,462
その他	52,654	52,662
貸倒引当金	△5,139	△5,139
投資その他の資産合計	495,247	575,120
固定資産合計	1,875,777	1,951,498
資産合計	4,808,287	5,336,140

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	89,140	50,370
工事未払金	347,143	433,642
短期借入金	※1 200,000	※1 200,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 1,660	※1 16,656
未払金	76,310	184,755
未払費用	74,423	81,856
未払法人税等	99,701	103,447
未成工事受入金	81,808	71,196
前受金	14,089	－
預り金	2,530	3,830
前受収益	793	793
賞与引当金	33,720	38,507
完成工事補償引当金	8,612	12,931
その他	40,826	67,098
流動負債合計	1,070,759	1,265,084
固定負債		
長期借入金	－	※1 23,628
退職給付引当金	37,560	41,632
役員退職慰労引当金	153,554	162,233
その他	460	460
固定負債合計	191,574	227,953
負債合計	1,262,334	1,493,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,032	412,833
資本剰余金		
資本準備金	353,331	354,132
資本剰余金合計	353,331	354,132
利益剰余金		
利益準備金	12,876	12,876
その他利益剰余金		
別途積立金	960,000	960,000
繰越利益剰余金	1,763,619	2,017,551
利益剰余金合計	2,736,495	2,990,428
自己株式	△282	△282
株主資本合計	3,501,577	3,757,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,505	85,159
評価・換算差額等合計	43,505	85,159
新株予約権	871	831
純資産合計	3,545,953	3,843,102
負債純資産合計	4,808,287	5,336,140

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
売上高		
完成工事高	※1 4,229,932	※1 5,369,723
不動産事業売上高	27,212	26,936
売上高合計	※1 4,257,145	※1 5,396,659
売上原価		
完成工事原価	2,969,930	3,785,237
不動産事業売上原価	23,592	29,366
売上原価合計	2,993,522	3,814,603
売上総利益	1,263,622	1,582,055
販売費及び一般管理費	※2 848,688	※2 1,081,066
営業利益	414,933	500,989
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,849	5,695
受取地代家賃	※1 8,748	※1 8,669
受取保険金	2,594	3,580
その他	1,406	2,096
営業外収益合計	17,599	20,042
営業外費用		
支払利息	695	1,572
不動産賃貸費用	7,684	7,849
その他	162	72
営業外費用合計	8,542	9,493
経常利益	423,990	511,538
特別損失		
投資有価証券評価損	－	2,099
特別損失合計	－	2,099
税引前当期純利益	423,990	509,438
法人税、住民税及び事業税	136,825	167,100
法人税等調整額	△16,556	△18,587
法人税等合計	120,268	148,512
当期純利益	303,721	360,925

【完成工事原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		961,487	32.3	1,303,204	34.4
Ⅱ　労務費		311,371	10.5	360,546	9.5
Ⅲ　外注費		1,340,034	45.0	1,694,110	44.8
Ⅳ　経費		363,835	12.2	427,830	11.3
（うち人件費）		(162,864)	(5.5)	(195,904)	(5.2)
計		2,976,729	100.0	3,785,692	100.0
期首未成工事支出金		4,219		11,017	
合計		2,980,948		3,796,709	
期末未成工事支出金		11,017		11,471	
当期完成工事原価		2,969,930		3,785,237	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　土地購入費		－	－	－	－
Ⅱ　材料費		－	－	－	－
Ⅲ　外注費		－	－	－	－
Ⅳ　経費		－	－	－	－
計		－	－	－	－
期首販売用不動産棚卸高		95,199		71,607	
合計		95,199		71,607	
期末販売用不動産棚卸高		71,607		42,241	
当期不動産事業売上原価		23,592		29,366	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	396,817	338,116	338,116	12,876	960,000	1,540,348	2,513,224	△243	3,247,915
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	15,215	15,215	15,215						30,430
剰余金の配当						△80,450	△80,450		△80,450
当期純利益						303,721	303,721		303,721
自己株式の取得								△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	15,215	15,215	15,215	－	－	223,270	223,270	△39	253,661
当期末残高	412,032	353,331	353,331	12,876	960,000	1,763,619	2,736,495	△282	3,501,577

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,878	40,878	1,624	3,290,417
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				30,430
剰余金の配当				△80,450
当期純利益				303,721
自己株式の取得				△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,626	2,626	△752	1,874
当期変動額合計	2,626	2,626	△752	255,536
当期末残高	43,505	43,505	871	3,545,953

当事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,032	353,331	353,331	12,876	960,000	1,763,619	2,736,495	△282	3,501,577
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	800	800	800						1,601
剰余金の配当						△106,993	△106,993		△106,993
当期純利益						360,925	360,925		360,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	800	800	800	－	－	253,932	253,932	－	255,534
当期末残高	412,833	354,132	354,132	12,876	960,000	2,017,551	2,990,428	△282	3,757,111

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	43,505	43,505	871	3,545,953
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,601
剰余金の配当				△106,993
当期純利益				360,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,654	41,654	△39	41,614
当期変動額合計	41,654	41,654	△39	297,148
当期末残高	85,159	85,159	831	3,843,102

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　２～39年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から、中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による収益認識

１　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による完成工事高	1,186,148	1,674,298

１の金額の算出方法等については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）　一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による収益認識　２　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
建物	279,754千円	269,200千円
土地	274,985	274,985
計	554,740	544,186

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
短期借入金	200,000千円	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	1,660	16,656
長期借入金	－	23,628
計	201,660	240,284

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
営業取引による取引高		
売上高	1,417,392千円	1,046,752千円
営業取引以外の取引による取引高	6,552	6,802

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53％、当事業年度50％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47％、当事業年度50％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
役員報酬	77,310千円	135,350千円
従業員給料及び手当	337,227	413,083
賞与引当金繰入額	17,345	19,934
役員退職慰労引当金繰入額	4,969	8,679
退職給付費用	7,041	8,890
減価償却費	30,106	31,701
貸倒引当金繰入額	△512	1,616

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年９月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	127,341
関連会社株式	2,100

当事業年度（2025年９月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	127,341
関連会社株式	0

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	11,238千円	12,831千円
役員退職慰労引当金	45,943	50,000
投資有価証券評価損	15,133	16,236
減損損失	35,925	36,780
未払金	9,110	39,765
その他	34,086	40,203
繰延税金資産小計	151,438	195,816
評価性引当額	△101,168	△126,959
繰延税金資産合計	50,269	68,857
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,210	△15,600
繰延税金負債合計	△3,210	△15,600
繰延税金資産の純額	47,059	53,256

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
法定実効税率	29.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
住民税均等割	0.4	
賃上げ促進税制による税額控除	△3.0	
評価性引当額の増減	0.3	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）２．」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱十六フィナンシャルグループ	22,900	126,408
		㈱大垣共立銀行	10,700	37,182
		大東建託㈱	3,500	11,357
		ブリーズベイホテル&リゾート下呂	16	4,800
		その他（４銘柄）	645	2,363
計			37,761	182,111

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） 十六銀行ファンドラップ	1	10,015
計			1	10,015

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	522,629	360	－	522,989	139,557	19,555	383,432
構築物	76,179	1,851	－	78,031	33,891	3,503	44,140
機械及び装置	6,100	－	－	6,100	6,100	－	0
車両運搬具	72,599	510	7,321	65,787	63,570	4,579	2,217
工具、器具及び備品	49,513	9,109	－	58,623	41,846	6,669	16,776
土地	898,489	－	－	898,489	－	－	898,489
有形固定資産計	1,625,512	11,831	7,321	1,630,021	284,966	34,308	1,345,055
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	8,285	4,035	1,332	4,249
その他	－	－	－	27,090	17	7	27,072
無形固定資産計	－	－	－	35,375	4,053	1,340	31,322
長期前払費用	4,533	－	1,301	3,232	－	－	3,232

（注）１．無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

２．車両運搬具の当期減少額は、除売却によるものであります。

３．工具、器具及び備品の当期増加額は、主にパソコンの取得であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	8,389	4,566	－	2,950	10,005
賞与引当金	33,720	38,507	33,720	－	38,507
完成工事補償引当金	8,612	12,931	－	8,612	12,931
役員退職慰労引当金	153,554	8,679	－	－	162,233

（注）１．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
２．完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、補修実績率による洗替額であります。

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月１日から翌年９月30日まで
定時株主総会	定時株主総会は毎年12月に招集
基準日	９月30日
剰余金の配当の基準日	３月31日 ９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.gifu-zohen.co.jp/
株主に対する特典	１　対象となる株主様 毎年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式２単元(200株)以上を保有されている株主様を対象といたします。 ２　優待内容 一律ＱＵＯカード1,000円分を贈呈いたします。 ３　贈呈時期 毎年12月開催の当社定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封することを予定しております。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）2024年12月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年12月26日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第60期中）（自　2024年10月１日　至　2025年３月31日）2025年５月15日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書
2024年12月26日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月23日

株式会社岐阜造園
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤　貴俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原　由寛

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の基礎となる見積原価総額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社岐阜造園及び連結子会社は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　4.会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、工期のごく短い工事契約等を除き、工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。その結果、「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る売上高6,271,357千円のうち2,006,400千円を一定の期間にわたる履行義務の充足として収益認識している。 履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しており、工事収益総額、見積工事原価総額及び期末時点における工事進捗度を計算する必要があり、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要がある。 「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、工事進捗度の基礎である見積工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっている。実行予算は期末日時点で入手可能な情報に基づき、完成までに必要となる建設資材、労務単価及び作業効率等の諸条件について仮定を設定し、工事案件ごとに計算している。また、工事着工後に予測することが困難である建設資材や労務単価等の価格変動、工事契約の改訂等が発生する場合には、その仮定に不確実性を与えることがあり、経営者による予測・判断が重要な影響を及ぼす。 以上を踏まえ、当監査法人は、監査上、一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の基礎となる見積工事原価総額に係る会計上の見積りが連結財務諸表へ与える影響に鑑み、見積工事原価総額に係る会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識を検討するにあたり、工事進捗度の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、株式会社岐阜造園グループ及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 見積工事原価総額の前提となる実行予算の作成・承認に係るプロセス、及び決算時における見積工事原価総額の見直しに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)会計上の見積りの合理性の評価 ・前期の工事原価総額に含まれていた会計上の見積りについて、当期の確定額と前期見積額を比較し、会社の工事原価総額策定方法の妥当性と精度を評価した。 ・見積工事原価総額が変更されている場合、変更された要因分析を実施するとともに、見直しの結果、利益率が著しく増加している工事案件がないか検討した。 ・特定の工事案件について現場視察を実施し、工事責任者から実行予算で見積もった工事の内容について説明を受け、計画されている作業の内容が実行予算に網羅されているか検討した。 ・利益率又は利益額が他の工事案件の趨勢と比較して著しく高い場合の要因分析を責任者への質問及び根拠資料の閲覧により実施し、工事原価総額に係る会計上の見積りの適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岐阜造園の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岐阜造園が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月23日

株式会社岐阜造園
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤　貴俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原　由寛

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2024年10月1日から2025年9月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の基礎となる見積原価総額の合理性
株式会社岐阜造園は、「（重要な会計方針）　5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、工期のごく短い工事契約等を除き、工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。その結果、「（重要な会計上の見積り）」に記載の通り、当事業年度に係る売上高5,396,659千円のうち1,674,298千円を一定の期間にわたる履行義務の充足として収益認識している。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の基礎となる見積原価総額の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内

容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。